

令和 7 年第 2 回京丹波町議会定例会（第 2 号）

令和 7 年 6 月 3 日（火）

開議 午前 9 時 0 0 分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13 名）

1 番	山	崎	裕	二	君
2 番	山	崎	眞	宏	君
3 番	畠	中	清	司	君
4 番	伊	藤	康	二	君
5 番	居	谷	知	範	君
6 番	西	山	芳	明	君
8 番	谷	口	勝	巳	君
7 番	隅	山	卓	夫	君
9 番	山	田		均	君
10 番	東		ま	さ	子 君
11 番	松	村	英	樹	君
12 番	森	田	幸	子	君
13 番	梅	原	好	範	君

4 欠席議員（0 名）

5 説明のため、地方自治法第 121 条の規定により出席を求めた者（26 名）

町 長	畠 中 源 一 君
副 町 長	山 森 英 二 君
総 務 部 長	松 山 征 義 君
健 康 福 祉 部 長	中 川 豊 君
産 業 建 設 部 長	栗 林 英 治 君
企 画 情 報 課 長	堀 友 輔 君
総 務 課 長	田 中 晋 雄 君
財 政 課 長	山 内 明 宏 君
デジタル政策課長	田 畑 昭 彦 君
税 務 課 長	小 山 潤 君
住 民 課 長	大 西 義 弘 君
福 祉 支 援 課 長	原 澤 洋 君
健 康 推 進 課 長	宇 野 浩 史 君
子 育 て 支 援 課 長	保 田 利 和 君
医 療 政 策 課 長	中 野 竜 二 君
農 林 振 興 課 長	山 内 敏 史 君
商 工 観 光 課 長	片 山 健 君
土 木 建 築 課 長	小 松 聖 人 君
上 下 水 道 課 長	村 田 弘 之 君
会 計 管 理 者	谷 口 玲 子 君
瑞 穂 支 所 長	豊 嶋 浩 史 君
和 知 支 所 長	山 内 善 史 君
教 育 長	松 本 和 久 君
教 育 次 長	岡 本 明 美 君
学 校 教 育 課 長	四 方 妃 佐 子 君
社 会 教 育 課 長	西 山 直 人 君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議 会 事 務 局 長	樹 山 敬 子
-------------	---------

書
書

記
記

山 本 美 子
松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第2回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

5月30日、全員協議会が開催され、水道事業ビジョン2020の見直しについて担当課より説明を受けました。

その後、議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われました。

また、議会運営委員会が開催され、意見書の提出について協議がなされました。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席へ戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、畠中清司君の発言を許可します。

3番、畠中清司君。

○3番（畠中清司君） 改めまして、おはようございます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行いたいと思います。

今回は、社会教育施設のLED化について、町有建物について、空き家について、学校施設管理についての4項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、4月13日から開催されております2025大阪・関西万博については、想

定来場者数が約2,820万人と定められております。観光インバウンドの促進、雇用創出、地域経済の活性化などの経済効果の創出、交通アクセスの改善、都市再開発などのインフラ整備の促進、最先端技術の展示・実証などの技術、イノベーションの発信、国際的な協力関係の構築、多文化理解の促進など、国際交流・文化交流の促進、SDGsの推進のメリットがあるとされております。毎日15万人程度の方が来場されていると聞きます。入場の際はセキュリティ対策、入場後はキャッシュレス、万博を支える親切丁寧なサポーターの皆さん、万博に行かれた方の8割が満足しておられるとお聞きします。一番の課題は暑さ対策かと思います。機会があれば、ぜひとも皆さん行っていただきたいと思います。

それでは、質問事項1、社会教育施設のLED化について伺いたいと思います。

LED（発光ダイオード）は、従来の白熱灯や蛍光灯に比べて電力変換効率が非常に高く、消費電力を大幅に削減できるとされております。これにより、エネルギーコストの削減やCO₂排出量の低減が可能です。丈夫で、衝撃や振動に強く、白熱灯のように破損しやすいガラス部品を含みません。また、紫外線をほとんど放出せず、発熱量も少ないために、光を当てる物体へのダメージが少なく済むとされております。令和6年2月に国から地方自治体に対して、2027年度末の蛍光灯製造・輸出入廃止を周知する事務連絡が出されました。その中で計画的なLED化も促されております。

そこで、（1）社会教育施設のLED化の現状を伺います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 社会教育施設のLED化につきましては、現在のところ対応できておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 自治体でのLED化の導入事例には、財政負担の軽減や環境負荷の削減を目的とした取組が多く見られるとされております。例えば、長野県の富士見町では、庁舎の老朽化した照明設備を一斉にLED化して、CO₂排出量を約60%削減しました。財政負担を抑えるために賃貸借契約を活用し、長期的なコスト削減を実現しています。導入前には実証実験を行い、照度や省エネ効果を確認した上で、長期的なメンテナンスの観点から最適な製品を選定しております。

（2）LED化の計画として、今後どのように取組を行っていくのか。そしてまた、照度や省エネ効果も考慮した計画が必要と考えますが、どの建物から取り組むかなど、具体的な考えがあれば、併せて伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 現時点において、具体的な整備計画はございませんが、令和6年3月に策定しました社会教育施設等長寿命化計画に基づきまして、施設の改修の必要な時期に合わせて、LED化などの省エネ化につきましても、計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 一般電球と比較しても、85%の省エネ効果があるとされております。

（3）初期投資には負担も大きいですが、いろいろなメリットも考えられると思います。

LED化に対する見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 現状の社会教育施設に望まれる機能や性能は、設置当初と比べまして変容しています。

また、社会情勢の変化も踏まえ、町民の皆様により安心快適に利用いただけるよう、LED化などの省エネ環境への対応が今後必要になると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） LEDの寿命というのは2万5,000時間から5万時間ということで、白熱灯の数倍、蛍光灯の数倍長もちすると言われております。これによりまして、交換頻度が減って、メンテナンスコストが削減できるともされております。また、特定の波長の光を効率的に放つことができ、色、温度や光の方向性を細かく調整することができるかとされております。これは、デザインや機能性を重視する場所、例えば、博物館とか展示施設では特に有効であるんじゃないかなと思っております。蛍光灯などのように点灯までの時間が必要なく、スイッチを入れるとすぐに最大の明るさを発揮します。これによって、安全面や効率面でも利点があるとされております。有害物質、例えば蛍光灯に含まれる水銀などを含まないために、廃棄時の環境負荷が低いとされております。また、電力消費が少ないために、発電による環境への影響も抑えられるとされております。今の答弁でありましたように、計画的な取組を今後行っていただきたいと思います。

それでは、質問事項2、町有建物について伺いたいと思います。

（1）旧明俊小学校は、138年間の歴史を閉じまして、2011年に閉校をしました。国道9号沿いにあり、玄関も国道側に立地して、誰でもが敷地内へ入れる状態となっていま

す。管理については、どのように行われているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 豊嶋瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（豊嶋浩史君） 旧明俊小学校の校舎につきましては、現在は、関係者以外は入館できないように施錠しており、旧小学校敷地につきましては、巡回及び清掃等を業者委託をして管理しております。

また、体育館、グラウンド、用務員室につきましては、公共施設の有効活用と地域コミュニティ活動の取組モデルケースとしまして、管理運営委託契約を交わしまして、梅田地域振興会に管理運営をいただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 閉校時に私も記憶はあるんですけども、給食の資材あたりが各地区へ持ち帰られたということもあるんですけども、閉校時の状態で残っている校舎内はどのようなになっているのか。（2）として伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 豊嶋瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（豊嶋浩史君） 必要と思われる重要書類や資料につきましては、教育委員会で管理しており、校舎自体は、閉校時のままの状態であることを確認しております。

資料以外のものにつきましては、そのままの状態の中に保管しているという形でございます。そのままの状態で維持しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 住民の方から、一部使わせてほしいというようなこともあるとお聞きしてるんですけども、私は使えないということ言ってるんですけども、（3）として、現状の校舎を短期間で利用したいと申出がありましたら、利用は可能なのか。そしてまた、電気とか空調関係などの設備は、使用可能な状態にあるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 豊嶋瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（豊嶋浩史君） 校舎内の電気契約に関しましては解約しておりまして、これに伴いまして、空調なども利用できない状態となっております。現状では、利用ができる状態という形にはなっておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） （4）校舎は将来的に撤去するということで、町と梅田地区の振興会

とが話されておることを私も聞いたし、文書もあると思うんですけども、管理の現状と今後の撤去計画について伺いたいと思います。そしてまた、国道を挟んで反対側のところにある旧 J A 梅田支所の撤去計画についても伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほど答弁いたしましたとおり、校舎に関しましては、閉校時のままの状態であることは議員もよくご存じかと思っております。入館できないように施錠管理していると今お答えいたしました。

この建物でございますけれども、当初から、梅田地域の皆さんから取壊しの意向はお受けしておるんですけども、財政状況が厳しい中で、なかなか着手できないのが実情であります。旧 J A 梅田支所の維持管理もあわせまして、今後の課題ということでご理解賜りたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3 番（畠中清司君） （5）としまして、瑞穂地区には、明俊小学校以外にも老朽化した建物、瑞穂中学校横の分校、これは地域の特性や教育ニーズに応じた専門的な教育を提供し、地域の歴史や文化、産業など密接に関連した教育活動が昔は行われていたと考えられる瑞穂中学校横の分校や、山開センター前の旧桧山小学校なんですけども、これは明治時代から続く地域教育の重要な一端を担って、地域の教育ニーズに応じた役割を果たしてきました。その二つが残っておりますが、建物も大分古くなって、その建物の状態を伺いたいのと、また、室内にはどのような資料が保存されているのか、併せて伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 全般的に、老朽化した町有施設の管理というのはどうするのか。大きな課題であり、苦慮している状況ではございます。

そういう中で、旧瑞穂町役場分室として活用いたしておりました、山村開発センター前の旧桧山小学校でございますけれども、校舎建築から相当の年数が経過いたしております。執務棟としては活用は到底できないということでありまして、書庫なり倉庫として活用しているというのが現状です。

建物の中には、旧瑞穂町役場当時の事業関係の書類、また、教育委員会などの備品を保管しているというのが状況です。

また、瑞穂中学校横の旧須知高等学校桧山分校でございますけれども、教育委員会が管理をいたしております。現在、4 部屋を教育委員会と瑞穂中学校の物品倉庫として利用しているという状況です。

建物でございますが、築70年以上が経過しております。老朽化が進んでいるという現状です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 今の老朽化した建物について、今後の維持管理はどのように行われるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、利用可能な財産につきましては、積極的に貸付けを行うなど、有効活用を図っております。適切な維持管理に努めているところなんですけれども、全般的に老朽化が進んでいることは事実でありまして、今後、活用の見通しが低い建物におきましては、地域住民や関係機関との合意形成、あるいは書類の整理、財源確保の問題など、いろいろと総合的に判断しながら、除却に向けて検討してまいりたいということです。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 町長の答弁にもありましたけども、除却もですけども、資料あたりは保有する紙ベースの資料とか記録を電子的な形式に変換しまして、管理、運用、公開を効率化する取組や、行政の透明性向上、業務の効率化、そういうものを目的に進められるように、そこで、（7）としまして、資料などの保管管理に関して、今後デジタル化に向けた取組を行うことが必要と考えますけども、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 毎年、事務量は増大の一途、したがって、資料等も膨大化する傾向がございます。紙ベースで今保存しておるわけでありまして、町有施設で保管している公文書、資料等につきましては、今後、保管と管理というのは大きな課題であろうと思っております。先ほど言った紙ベースの公文書等につきましては、旧町時代から引き継いできた文書も多数ございます。それらの保管場所をいかに確保するかというのが課題でございます。

こうした現状でいきますと、どんどんどんどん資料は増えて、場所探しばっかりしとらんなん。どうもデジタル社会の中で合わないという状況です。

そういったことで、これからは国、府及び他市町村の事例を参考といたしまして、文書管理の基準、方法の見直しを行います。また、長期保存が必要な公文書、資料等につきましては、デジタル化を含めた保存方法をこれから検討しなければならないと思っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 一概にデジタル化と言っても、コストと時間、各資料の整備とか識別

困難な資料の扱い、それから、今で言う個人情報などの権利関係など、システム更新や長期保存の技術的な課題とかいろいろとあると思うんです。それでも残しておかなければ絶対にないという資料があります。取り組むものは山とあると思うんですけども、少しでもできるものから進めていく取組をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、質問事項３、空き家について伺いたいと思います。

昨年の１２月議会で、一般質問では、管理不全空家、適切に管理されていないために、そのまま放置すると特定空家になる可能性の空き家について何点かお聞きしましたが、今回は、特定空家、空家対策特別措置法に基づき、放置することで倒壊や衛生上有害、景観を損なうなど、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす状態にあると自治体が判断した空き家について、お聞きしたいと思います。

空き家の放置により家屋の倒壊、鳥獣のすみかとなり、不審者の侵入、放火などのおそれがあり、防犯・防災においても対策が必要であると考えられます。

そこで、（１）特定空家が町内にどのくらいあるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 特定空家の件数は、把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） （２）としまして、特定空家についての相談、苦情の状況について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 特定空家についての相談、苦情等は受けておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） 放置された空き家は老朽化が進んで、地域の景観を損ねる原因となります。これによりまして、地域全体のイメージが低下して、住民の満足度や新しい住民の流入が減少する可能性があると言われております。老朽化した空き家は、地震や台風などの自然災害時に倒壊するリスクが高く、周辺住民や建物に被害を及ぼす可能性があると言われております。

そこで、（３）特定空家のうち、所有者の把握できている件数を伺いたいと思います。また、所有者に対して、どのような呼びかけをしているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 特定空家に係る所有者につきましては把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） （4）今後における特定空家の減少に向けての考えを伺いたと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 空き家は結構増えているようで、町政懇談会でもこういう問題を投げかけられる場合もあるということで、本当に一つの課題だろうと思っております。

そういう中で、本年度に入り、空き家に関する事業や空き家施策等につきまして、部局を横断した空き家に関係する職員の事業チームを構築するように指示をしたところでございます。

事業チームの取りまとめにつきましては、町のホームページなどで情報発信していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 特定空家に認定されましたら、市町村が所有者に対して改善命令を出したり、必要に応じて行政代執行を行うことができるとされております。また、この認定は、固定資産税の優遇措置が撤廃される可能性もあるとされております。

（5）移住されて10年間以上が経過し、その後、再び空き家になった場合、再度補助金の対象となるのか。そしてまた、対象となる場合の内容などについて伺いたと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 空き家バンクに登録されました物件を活用し移住する場合は、居住するに当たって必要となる改修費用の一部を移住促進住宅整備事業により、京都府と共同で支援をしております。

本事業につきましては、改修後10年間の居住を要件としておりまして、かつ、同一の住宅に対して1回限りの支援となっております。

このことから、移住後10年以上経過し、再び空き家となり、その後、他の移住者が入られた場合でも、補助金を活用いただくことはできないこととなっております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） （6）としまして、空き家バンクに登録はできますが、補助金の対象外となっている地区があると聞きます。どのような基準で補助金対象外となっているのか伺いたと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 当該補助金につきましては、物件の所在する地域が、京都府が指定する移住促進特別区域に含まれることが交付要件の一つとなっております。

本町におきましては、旧小学校区程度の範囲で指定されてきておりまして、須知地区、下山地区については、指定を受けられておりません。

このことから、当該地区に所在する物件については、補助金の交付対象外となっております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） （7）としまして、補助金対象外となっている須知地区、下山地区ですけれども、対象地区とすることは可能なかどうか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 移住促進特別区域として指定を受けるためには、区域内の人口減少率や、空き家バンクに登録し流通させるべき物件数、地域に移住者を受け入れるための組織が存在すること等の要件がございます。それらの要件を全て満たす場合には、新たに対象区域として指定を受けることが可能でございます。

町としましても、町内全域が移住促進特別区域として指定されるよう、地域と連携しながら、取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 質問事項4としまして、学校施設管理について伺いたいと思います。

（1）各学校の管理用務員は、学校の施設や環境を管理し、学校生活を支える役割を担っておられます。地域や学校規模によってその役割は異なるとは思いますが、学校生活の円滑な運営に欠かせない存在であると思います。学校管理用務員の具体的な業務の内容について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 学校用務員の業務内容としましては、校舎内の教室、トイレなどの掃除、ごみの収集、搬出、グラウンドや校舎周辺の草刈りや花壇の整備、給食配膳に至る幅広い施設管理業務を担当いただいております。

また、必要に応じて、施設や備品等の修繕、冬場におきます除雪作業についても担っていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） なかなか人材がないようなことで、昔であれば用務員室で泊まって、

用務員さんというのがおられたと思うんですけど、今はなかなかそういう人もおられないのか分かりませんが、（２）としまして、現在の学校管理用務員さんの男女別人数と町内、町外から来られている人がありましたら、勤務者数を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 町内小中学校の用務員は９名であり、瑞穂小学校のみ２名で、ほかは各校１名でございます。

なお、男性が５名、女性４名で、町内４名、町外から５名となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） 今の瑞穂小学校は２名ということは、何か理由があつてのことかお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 瑞穂小学校、男性１名、女性１名でお世話になっております。男性は週１回、女性は週４回、現状ではお世話になっておりまして、男性のほうには軽トラなどを使用して大きな物を運んだり、ごみの収集や運搬をお世話になっております。また、施設備品の修繕等やプールの管理、清掃等を中心に行っていただいています。女性については校舎内の清掃や周辺の草刈り、除草、花壇の管理等お世話になっておりまして、女性だから男性だからということはないんですけども、そういう形で週５日を２人でお世話になっているような状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） （３）としまして、労働条件などはどのようになっているのか。そしてまた、欠員が生じた場合の募集についてはどのように行われるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 勤務時間は各学校の状況により異なりますが、一般的には午前７時から午後４時３０分までの７時間３０分で、ほぼ週５日、勤務いただいております。

また、欠員が生じた場合の募集につきましては、総務課と連携しまして、町ホームページへの掲載、あんしんアプリにて配信を行い、また、ハローワークにも登録を行いながら募集を行っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） （4）児童生徒数の減少はどここの学校もしてるんですけども、各学校の敷地面積は昔と変わらず、今課長より答弁があったように、大変な作業だと思うんですけども、広い校舎とかグラウンドなどの維持はどのように行われているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） グラウンドの整備につきましては、用務員だけでは対応が困難ですので、時には管理職や教職員で学校周辺も含め、草刈りや歩道の溝掃除等の活動を行っております。

また、地域やPTAにも協力を得て清掃活動を行っています。

学校では対応し切れない枯れ木の伐採や草刈りについては、シルバー人材センターや京丹波森林組合などの業者委託も行っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） （5）各学校の管理用務員がほかの学校の作業を兼務することは可能なのか。今の瑞穂小学校が2名体制ということですが、ほかの学校も同じような敷地、建物だと思うんですけども、その辺について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、学校用務員の担っております業務内容及び勤務状況から見まして、他校との兼務は非常に難しいものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） （6）今、課長の答弁で言われた、教職員が施設管理業務を少し担っておられるということだと思うんですけども、それはなかなか難しく、ボランティアさんとか保護者などの取組だけでは、維持管理が非常に厳しい状況であると私は考えるんですけども、今後の課題について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学校の教育環境の維持については、現状は、学校用務員によります日常的な業務を基盤にしながら、児童生徒による清掃活動、それに加えて、今ありましたように教職員、保護者、地域の皆様のご協力によりまして、学びにふさわしい環境維持がなされているものと考えております。

今後の課題としては、管理用務員の話には直接関係ありませんが、施設の猛暑対策、照明器

具のＬＥＤ化、トイレの洋式化など、こうした課題が、今後、教育環境の整備課題というふうに考えています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） 少しでも理想的な学校運営に持っていくために、学校のデジタル化の推進とかスクール・サポート・スタッフの配置など、学校全体での運営が今後にも必要なんじゃないかなと私は考えております。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（梅原好範君） これで、畠中清司君の一般質問を終わります。

次に、居谷知範君の発言を許可します。

５番、居谷知範君。

○５番（居谷知範君） ５番議員の居谷知範です。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、令和７年第２回定例会における私の一般質問を通告書に従い行います。

今回は、１、地域交通について、２、倒木・倒竹対策について、３、障害者に対応する福祉避難所について、４、持続可能な自治会の在り方について、５、学校生活における安心・安全について、最後に、中学校のクラブ活動につきまして、順に住民の方々のお声や危機感、私自身が現場に入って感じたことに基づきまして、質問をさせていただきます。最後までよろしくお願いいたします。

質問に入ります前に、先日、役場大会議室で行われました、関係人口の本町での取組の在り方を考える関係人口シンポジウムに参加をさせていただきました。

関係人口とは、地域と継続的に関わっていただける観光以上、移住未満の方々のことであり、本町でも、畠中町政の施策の柱に位置づけられる人のふれあいを感じる町として、プロモーション戦略や持続可能で豊かな地域創造事業など、関係人口を増やすための積極的な施策の展開が図られています。

一方、国におきましても、地方創生の実現に向け、今後１０年間で取り組む施策と数値目標をまとめた基本構想の原案が判明したとする報道が時を同じくしてありました。これによりますと、都市部に住みながら、継続的に地域に関わる関係人口を１，０００万人創出し、都市と地方が支え合う社会の構築に向けて関係人口を増やす。そして、地域への転入希望者を増加させるとのことです。

また、シンポジウムでもゲストスピーカーの高橋博之氏が少し触れられていましたが、第

二の住民票とも言うべき、ふるさと住民登録制度の創設が検討されているとの報道もありました。

参加しましたシンポジウムは、関係人口の増加を目指していく上で、その取組に対して、私の中で少し明確になっていない部分もありましたが、中の人、つまりは町民を生かすために、外の人との関係をつくる。そこで化学反応が起こるんだという言葉に霧が晴れたような思いがしました。

同時に、我が町がこれまで行ってきた施策、これからやろうとする施策の方向性が間違っていないことも再確認できた。私にとりまして、非常に意味深いシンポジウムであったと思います。欲を言いますと、もっと多くの方に聞いていただいて、内からの理解も進んでほしいとも感じました。

少し長くなりましたが、本題にまいります。

まず、質問事項１、地域交通についてです。

本町では、６５歳以上の高齢者の人口構成比がほぼ４５％となる中、広い町域を有しながら、公共交通網の脆弱性があること。農林業への使用などのため、日常の移動手段としての自家用車への依存が極めて高く、免許返納しにくい現状があります。これまでに繰り返し申し上げてまいりましたが、免許返納を行うに当たっては、返納した後にも、行きたい場所に行きたいときに自由に移動できる環境整備が必須であり、高齢化の進む本町にあっては、様々な日常サービスを支える地域公共交通の役割はますます高まってきていると言えます。

そこで、本町では、この大きな課題を解決すべく、昨年度１年間を通じて、和知地区における予約型乗合タクシーの実証実験が行われ、本年度より本格運行に移行しました。

まず、１点目です。

今回の実証実験における実績と実績に対する評価、利用者から得られた声など、所感をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町民の皆さん方の移動手段である地域の交通をいかに確保するかということは、常に本当に大きな課題であろうと思っておるわけではありますが、そういう中で、町営バスだけではカバーし切れない課題もあって、より細かな地域の公共交通というのを何とかならないだろうかという多くの要望がある中で、令和６年度に予約型乗合タクシーの実証運行を始めました。その結果、延べ７６５人の方にご利用いただきました。月平均では約６４人の利用となっておるわけであります。

令和５年度のさわやかライフの運行実績と比較いたしますと約２倍の実績ということで、

私は高く評価をいたしておるところでございます。

アンケートを取りました。その中では、「片道はバス、バスがないときに使っている。」
「バスでは行けないところに行ってくれるのでうれしい。」「免許を返納したので、これから頼りにしている。」という意見がたくさんございます。

一方、「町外に出てもらえるとありがたい。」といった意見もいただいております。

病院、買物以外にも、役場や実家への帰省などのご利用もございまして、一定満足いただいているのではないかなと私は考えております。

引き続き、運行事業者と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

本町には、町営バスや園福線といった路線バス、また、地域のカーシェアリングなどがあります。交通施策における課題の克服に向けて、その利便性や充実度を高めるために必要であり、また重要であるのは、それぞれの交通機関が持つ長所や特徴を生かしつつ、短所や弱点を補完できるミックスされたシームレスな継ぎ目のない移動システムの構築であるというふうに考えます。

限られた財源の中で、より効率的に施策を推進していくために、その役割分担は重要となりますが、予約型乗合タクシーや町営バス、地域で行われているカーシェアリングとの役割分担に対する見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町営バスでありますけれども、これは決まった時間に決まったルートを通るということが大原則でございまして、利用者の皆さんがそれに合わせていただくという利用方法になっているわけでありましたが、一度に多くの方を輸送するということは一つのメリットだろうと思っております。

予約型乗合タクシーにつきましては、バスの空白時間帯での移動、またはバス停までの歩行が難しい方が利用しやすい、いわゆるドア・ツー・ドア運行で、現状ニーズに沿った運行がされているという利点があるだろうと思っております。

また、丹波地区の竹野活性化委員会が運行されておりますコミュニティ・カーシェアリングにつきましては、地域の支え合いによりまして運行いただいているというものでございます。町内だけじゃなしに町外にも移動できるということで、地域の方にご利用いただいているということでもあります。

重複するところもございますけれども、それぞれがそれぞれの役割を担って運行をいただいている。役割分担がされていると思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

国土交通省では、交通空白の解消に向け移動手段の確保を進めるために、昨年7月に国土交通大臣を本部長とする「交通空白」解消本部が設置をされまして、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームというものも立ち上げられました。そして、「交通空白」解消本部のホームページを確認いたしますと、プラットフォームの会員として、現在、京丹波町及び町内に所在するNPO法人プラムランナーが登録されています。「交通空白」解消本部及び官民連携プラットフォームの両輪での取組の方針や具体的な支援の内容、本町における今後の展開をどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 「交通空白」解消本部及び官民連携プラットフォームは、「交通空白」に係る課題を抱える自治体や交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制をつくり上げまして、「交通空白」解消に向けて、地域の交通・観光の交通を確保するために、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進するということを目的にいたしております。

支援につきましては、地域の課題を解決するための手段手法のマッチングとか、全国共通の課題につきまして、全国規模での解決を目指し、自治体、参加企業などが連携・協働して取り組む、実証事業の展開などを行っているところです。

本町におきましては、今年度、実証事業に係る国土交通省補助金の採択を得たNPO法人プラムランナーが行う、瑞穂地区における予約型乗合タクシーの実証事業を支援しまして、展開していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 今町長から答弁をいただきました、瑞穂地区における予約型乗合タクシーの実証事業につきましては、深掘りしたいところもあるんですけれども、この後、山崎眞宏議員のほうからも事前通告がありましたので、この部分は山崎議員にお任せしたいと思っております。

ただ、これだけ申し上げておきたいんですが、今回、国の施策に合わせました交通空白の解消や利便性の向上といった課題を持つ本町と、そういった地域の課題解決に向け、熱意のあるNPO法人が連携をいたしまして、瑞穂地区においてその第一歩を踏み出すということ

です。町民生活の質や利便性の向上、また、免許を返納した後も安心して暮らしていくために非常に大きな意義があるというふうに思っております。デマンド交通が浸透するために、丁寧な周知や広報、システムの説明に引き続きご尽力をいただきますことをお願いを申し上げます。質問事項１を終わらせていただきます。

続きまして、質問事項２、倒木・倒竹対策についてです。

どちらかと言いますと、これは竹について重きを置いた質問でして、これはもしかすると、今後、地域の大きな課題になるかもしれないという予断を含んだ質問であることをまずお許ししていただきたいというふうに思います。

町内には至るところに竹林が存在しております。ところが、この竹林で異変が起こっておりまして、ここ数年、町内をはじめ全国的にハチクを主に、１２０年に一度と言われる現象の竹の花が咲いて、その後、竹枯れが発生して、倒竹も見受けられる状況となっております。ちなみに、前回の開花が１９０８年だったという記録が残っているようで、現在はちょうどその周期に当たっているようです。

先月、町内を走っておりますと、この頃は新緑がすごい鮮やかな季節であるわけなんです。が、至るところの竹は枯れまして、もしくは葉が変色している、ちょっと異様な状況を見ることができました。役場に登庁する際にも、須知高校の下のところの竹やぶがひどく枯れているのも見受けられるような状況であります。このことに対する町としての現状把握や認識についてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） この春は、タケノコが不作であったり、竹の異常については確認しているところでございます。

今のところ、幸いにも倒竹によります被害や、町道などの通行の妨げになるような事象のほうは聞いてございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 続きまして、（２）です。

仮に、これらの竹が倒竹した場合、様々なリスクが考えられるのではないかと思います。これまでも、雪が降ったときなんかはおじぎするような感じで、すごく折れ曲がったりとか、既に通行に障害を来していたりしておりますし、台風などの暴風で折れた箇所も散見できます。見栄えが非常に悪いものとなります。これまで既に様々な形で倒竹・倒木による影響やリスクを経験しているわけですが、町としてどのようなリスクや影響を想定できる

のか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 今、居谷議員からもありましたように、倒竹の被害としましては人への被害、そして物的な被害、家とかそういったものです。それ以外にも、道路などのインフラの利用への影響が大きく関わってくるんじゃないかなということを考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 次に、（3）です。

今も答弁をいただきましたが、非常に大きなリスクと撤去に要する費用が発生すると思うんですけども、現状としてはリスクのある樹木の事前伐採及び撤去に対する補助金はないのではないかなというふうに承知をしております。これらの事象に対する補助金を設ける考えはないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 今、居谷議員からありましたように、現時点では町独自の補助制度はございませんが、京都府豊かな森を育てる府民税を活用しました、地域組織によりますふるさとの里山林保全活動推進事業などにおきまして、放置竹林や風倒竹、雪害竹の除去などに活用できる府事業がございます。

また、京都府豊かな森を育てる府民税は、今年度に課税期間の終期を迎えることから、現在、検討有識者会議におきまして、今後の検討が進められておりますので、次年度以降において活用の可否について、注視してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 今回の事象というのは、120年前に発生した事象ですので、今後どのような影響が生じてくるのか、本当に未知数なところがあると思うんですけども、町におかれましても、この質問を一つの契機としていただいて、府とかと一緒に研究や対策を進めていただいて、住民生活の支障にならないように努めていただきたいというような気持ちで質問をさせていただきました。

続きまして、質問事項3、障害者に対応する福祉避難所についてです。

まず、福祉避難所とは、災害発生時に障害者や高齢者、その他専門的な支援を必要とする、いわゆる要援護者が安心して避難生活を送るために開設される避難所でありまして、本町に

においては、現在、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を、町内の５つの社会福祉法人及び１医療法人と締結している状況にあります。福祉避難所について、身体障害者に今回着目をいたしまして、７項目の質問を行わせていただきます。

まず初めに、（１）です。

各団体との協定は、平成２５年７月に締結されていまして、以降、この協定が延長されて、今日まで至っているものと推測をしています。平成２５年の協定締結以降、これまで実際に避難所が開設された実績はあるのか。開設されたのであれば、利用人数は何人おられたのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 福祉避難所として、平成３０年に５回開設、３２名が避難、令和元年に１回開設、１名が避難されました。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 次に、（２）です。

福祉避難所は、災害の状況に合わせて機動的に運用されることが重要であることから、行政と協定を締結している施設や団体との緊密な連携が必須であるというふうに考えます。協定締結以降、福祉避難所に指定されている施設と本町との間で運用に関する協議の状況や連絡体制はどのようになっているのか、その現状についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に、各事業所の受入れが困難な状況が発生しまして、対応を協議したことがあります。福祉避難所の開設は、協定書に記載された内容に基づき、事業者が可能な範囲で避難者を受け入れる態勢を取っていただくこととなっておりますので、定期的な協議等は行っておりません。

福祉避難所開設の協力要請を行う必要がある場合に、町から事業所へ電話連絡を行うことが一般的な連絡体制となっております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 次に、（３）です。

福祉避難所は災害発生時に必ず設置されるものではなく、必要に応じて町が開設の判断を行うというふうになっております。こういった場合に福祉避難所が開設されるのか。開設の基準についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 協定を結んでいる事業所へ避難を希望される方があり、事業

所の受入れが可能な場合、福祉避難所を開設することとなっております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（4）です。

福祉避難所で想定をされている受入れの対象者及び受入れ人数、避難者の受入れスペースはどのような場所であるのか。そして、具体的な支援の内容やサービス提供体制がどのようなになっているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 協定に定める避難の対象者は、通常の避難所で生活することが困難な高齢者、障害者等を想定しており、受入れ可能な人数は、6事業所の合計で51名となっております。

受入れスペースとしては、ショートステイ用の居室や各事業所における多目的なスペース、支援内容につきましては、日常生活用品や食料品及び介護必需品の提供が原則となっております。

ただし、過去に開設した福祉避難所としての対応は、いずれも介護が必要な高齢者とその家族の避難への対応でございまして、ショートステイ同様、介護サービスの提供を受けられた避難者もあります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（5）です。

大きな災害が発生したときには、自ら避難することが困難な方で、円滑かつ迅速な避難の確保を図る目的として災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、情報の把握に努めるとともに、災害時の迅速かつ適切な避難支援に努め、個別避難計画の策定を進めるということになっております。本町におけるこの名簿への障害児・者の登録者数及び個別避難計画が作成されている方の人数をお伺いします。

あわせて、福祉避難所には受入れを想定しない避難者が避難してくることがないように、必要に応じて、あらかじめ指定福祉避難所として指定する際に、受入れ対象者を特定して公示するものという記述が地域防災計画の中にあります。障害者について、福祉避難所への受入れ対象者と特定されている人数が現在何人なのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 避難行動要支援者への登録の対象となる障害者の人数につきましては、令和7年5月16日現在で297名でございます。

このうち、台帳への登録に同意されており、個別避難計画として登録している方は110

名でございます。

また、令和５年度からは、避難経路を登録いただくこととしており、このうち９名が避難経路を登録されております。

なお、あらかじめ福祉避難所へ避難される計画はございません。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） あらかじめ今のところ登録されていることはないということだったと思います。

続きまして、（６）なのですが、福祉避難所は災害が発生した際に、速やかに機動的に運用されることが重要なわけです。さらに、避難所での配慮すべき点やニーズを的確に把握し、適切な支援が提供されることもまた重要であると考えます。町と協定締結団体との連携強化を図るための実際の災害時を想定した福祉避難所の設置や運営に係るマニュアルを作成して、関係機関とともに受入れ訓練とかシミュレーションを行うことも必要ではないかというふうに考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 社会福祉法人と締結した協定におきましては、福祉避難所の設置及び維持管理のほか、受け入れた要配慮者に対する日常生活の支援を業務内容としておりますことから、避難される要配慮者の状況に応じまして臨機応変な対応や運営に努めていただいているものと認識をいたしております。

コロナ禍以降の現状におきましては、関係機関と連携した受入れ訓練などを実施することは、事業者側との調整も含め難しいと認識をいたしておりますけれども、今後、実績を重ねる中におきまして、各事業所より要望に応じて検討いたしたく存じております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 質問事項３におけます最後の質問になります。

特に障害者に関しまして、現状の福祉避難所では受入れに限界があるといえますか、また、様々な障害の特性から人との関わりとかコミュニケーションが苦手な方があったり、医療的なケアが必要な方もいることが想定されることなどから、避難場所として個室であることの必要性を感じます。このことから、町内の宿泊施設などに協力を依頼しまして、既存の施設団体に追加する形で、福祉避難所として協定を結ぶことも検討すべきではないかなというふうに考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 福祉避難所に関しましては、近年は利用実績が少ない状況でありますことや、要配慮者に対します日常生活の支援を含んだ運営が必要でありますので、町内宿泊施設等の受入れに関する意向調査など、研究したく存じております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） これまで受入れの実績がなかったということではあるんですけども、諦めてはる方もあるんじゃないかなという心配があります。障害者に対する福祉避難所についてここまで質問をさせていただいたわけなんですけど、障害のある方とご家族にとって、災害発生時における避難所があるとしても、活用できなければ意味がないというふうに思うんです。1人で移動できないとか、1人でいることができないとか、また逆に、自閉スペクトラム症などによって、大勢の中ではパニックになってしまうというような様々な障害の形とかレベルがあります。障害があるがゆえに避難を諦めるというのではなく、それぞれの立場で理解して、災害時に備えておくこと、できる備えをしておくことが大事だということを訴えさせていただきまして、質問事項3を終わります。

続きまして、質問事項4、持続可能な自治会の在り方についてです。

この質問につきましては、ある自治会の役員会にお呼びをいただきまして、その場で役員の皆様から忌憚ないご意見やご要望などお聞かせいただいたことを基に質問をさせていただきます。

ちなみに、お伺いさせていただいたところは、戸数10戸、人口は21人、75歳以上の方が11名という区であり、ほかにも既に同じような状態、もしくは、今後10年間ぐらいの間に同じような状態になる可能性がある自治体は、和知・瑞穂地区を中心に複数あるのではないかなというふうに思います。

まず、（1）です。

自治会の活動は、日常の住民生活にとって欠かせないものであり、また、行政の最小単位として果たす役割や機能は非常に多岐にわたります。

しかしながら、人口減少や高齢化、ライフスタイルの多様化などに伴い、自治会における組織の在り方や活動のスリム化、役員の成り手不足や負担軽減など、現在大きな変革が必要とされる状況と時期にあるのではないかと考えております。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町では高齢化も進んでおりますし、人口が減っているという状況は、

これは一つの現象として現れておるところでございます。そういう中で、人口規模の少ない集落におきましては、配布物への対応とか町内の各団体への委員の委嘱など、様々な面でご負担をおかけしているというのが現状だろうと思っておりますし、また、自治会、集落の機能維持、そうした在り方についても見直しをこれから迫られていくだろうと思っております。こうしたことを区長さん方とも連携しながら、各区への負担軽減に少しでもつながることはないだろうかという取組も検討を進める必要があろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

自治会の役員の中には、自治会独自の定めにおいて役職を配置したもの、そっちのほうが多いのかもしれませんが、中には、環境推進委員とか林業推進委員など、町の規程や要綱とかで各区から1名選出との定めがあるものもありまして、同様に定めのないものでも、農業委員や民生児童委員、集会所の設置及び管理に関するものなど、俯瞰的に見た場合には、これに準ずると解釈できるようなものも複数ありまして、その負担感は大きいと考えます。自治会役員の担い手不足の解消や負担軽減のために、現状における町としての取組状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 担い手不足の解消でございますが、移住定住などの促進という分野でも行っているんですけども、十分な効果はなかなか発揮できてないと思っております。負担軽減につきましても、区長会の皆さん方などの議論の中で、いろいろと検討は行っていました。しかし、なかなかこれは難しい問題があります。一定以上の解消は行われていないというのが現状です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） （3）です。

前項のような規程、要綱、また定めのないものの役員を配置すべきものは、3町合併時から引き継がれて、人口減少や高齢化による担い手不足が顕在化する前に定められたものが多いのではないかと思います。今後、自治会内の業務や役員の担い手不足解消のために、これから規程や要綱の見直しなどを行っていく考えはないのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町のほうからいろいろとお願いをさせていただいております委員などにつきましても、それぞれが必要な委員さんでございます。そういう中で、おっしゃったように、現状の中でなかなか無理が生じておることもございます。合理化等に向けて職員の間

で検討してまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 今、町長も答弁いただきました定員の見直しとか、組織の合理化とか、いろんなことを考えられるというふうに思います。これからもよろしく願いいたします。

最後、（4）です。担い手の少ない自治会では、区長などを数人で分担といいますか、回していくといいますか、1人が複数の役職とか役目を兼務するなどの事例が既に多く見られ、非常に大きな負担となっていることは間違いなく事実だというふうに思います。また、そうしたことが移住や定住を考えておられる方のネックになることも想定できるのではないかと思います。今後、一層の人口減少や高齢化が進む中で、自治会内の業務や役員構成のスリム化を行うことと同時に、担い手不足の著しい自治会については、自治会同士、住民同士の課題の共有とか共感を目指して、合併や組織体系の変更も視野に町として働きかける考えはないのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 日本社会全体で人口減少も進んでおりますし、高齢化も進んでいるということでございますが、しかし、それぞれの集落というのは、長い間に培われた歴史なり伝統の中で、自治会運営というのがなされてきたというのも事実であります。今後におきましては、自治会活動だけじゃなしに、区の域を超えまして、広域的な連携が必要になってくるんじゃないかなと思っております。

令和6年度には、和知地区の一部地域におきまして、京都府の京のむらづくり推進事業を活用し、むらの減築ワークショップというのが実施されまして、複数集落間の連携による省力化などの取組の検討が実施されました。そういう事業の活用とか、あるいは京都府などの関係機関と連携しながら、今後の自治会の在り方について研究が大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 先ほども申しましたように、これから5年、10年先を見据えたときには、地域や自治会の在り方は大きく変わります。今、真剣に議論して変えるべきものを変え、状況や時代に合ったものにしていくことが求められているというふうに思います。行政を構成する最小単位としての自治会は、まさに足元であり、住民生活の土台です。土台がしっかりしたものになるために、時代や状況の変化に対応することこそが持続可能な自治会となるのではないかという思いでこの質問をさせていただきました。

今後とも、自治会の在り方について、様々な事例を参考にしながら、研究検討を進めてい

ただければうれしいなというふうに思っております。

質問事項４を終わりました、質問事項５、学校生活の安心・安全について質問をさせていただきます。

まず、（１）です。

気象庁が発表する季節予報や民間気象会社の長期予報によりますと、今年の夏も、昨年ほどではないものの、平年を上回る猛暑が予想されています。子どもたちにとってよりよい学習環境をつくり、学校生活における安心・安全のため、猛暑対策や熱中症対策は必須である状況であり、これまで様々な施策が講じられてまいりましたが、今年度、本町において、新たに実施する取組や強化する取組はどのようなことがあるのか、お伺いをさせていただきます。

あわせまして、昨年から検討や基本設計が進められており、今年度に設置のための予算が計上されております、丹波地区での大規模避難所としての機能を想定した、蒲生野中学校体育館におけるガスヒートポンプ空調設備設置工事の進捗状況は現在どのような状況にあるのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 熱中症対策、現在、学校教育でも最優先の事項だと考えております。

熱中症対策として、昨年度までに、まずは中学校への大風量一体型スポットエアコンの設置、ミスト扇風機の配置、グラウンドの日陰用移動式テント、あるいはミストシャワーの配置などを進めてまいりました。

今年度の新たなものとして、全小学校に大風量一体型スポットエアコンを６月末の設置に向け、現在、取組を進めております。

また、ウォーターサーバーを中学校に続いて、本年４月、全小学校に設置をいたしました。また、温度、湿度、熱中症指数など、記録機能を搭載した熱中症アラームを全小中学校に配置することとしております。

蒲生野中学校屋内体育施設空調設備設置工事の進捗状況ですが、本契約に向け、今議会定例会に後ほど追加提案をさせていただくこととしております。

また、本契約締結後の工期ですが、１０月末の完成を見込んでおります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 続きまして、（２）です。

今も教育長の答弁にもございましたが、猛暑や熱中症予防の対策の一環として、町内全て

の小中学校にウォーターサーバーが設置をされました。本年４月にウォーターサーバーのレンタル事業を行うウォータースタンド株式会社と京丹波町教育委員会の間で、ＳＤＧｓ教育の推進に向けた協定を締結したというふうにお伺いしております。この協定が締結された趣旨や目的、期待される効果などはどのようなものであるのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 町立小中学校の浄水型ウォーターサーバーの設置につきましては、まずは安全な飲料水の提供により、子どもたちの健康維持・増進を図ることを狙いとしております。

また、マイボトルを使用することによりまして、限られた資源の有効利用やプラスチックごみの削減に向けて、意識を高めることなどを狙いとしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 続きまして、（３）です。

本年の４月１０日、奈良市にあります帝塚山学園のグラウンドに落雷がありまして、クラブ活動中の生徒６人が救急搬送され、そのうち、１人が心肺停止、２人が意識不明の重体となる痛ましい事故が発生をいたしました。

また、昨年４月にも、宮崎県において、練習試合中の１８人の生徒が落雷に遭い、救急搬送されまして、うち１人が意識不明の重体となる同様の事故が発生しています。

局地的なゲリラ雷雨が頻発する昨今の状況において、教育現場におけるシーンごと、例えば、屋外での体育やクラブ活動中、登下校時などにおける安全対策や学校、教育委員会としての指針をお伺いいたします。

あわせて、日本における雷の発生回数、落雷ではなく発生の方なんですが、年間１００万回とも言われています。各学校における避雷針の設置状況及び点検状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、各小中学校の防災計画、危機管理マニュアルに、気象警報に関する規定はございますが、雷に特定した規定は現在持っておりません。

しかしながら、各校において、大雨、雷雨などの気象警報、あるいは気象台等から提供されます雨雲の動きに常に留意し、それに応じた対応を現在行っております。

特に、屋外でありますプール、部活動の実施に当たっては、天候、雨雲の動きに留意し、必要に応じ雷の予兆がある場合は、建物内に避難、退避することとしております。

次に、避雷針の設置状況ですが、現在設置されておりますのは、丹波ひかり小学校、蒲生野中学校の２校です。この２校は、建築基準法上設置が必要とされております。

また、建築基準法上必置ではない残る６校の避雷針の設置については、今後、検討課題としたいと思っております。

設置しております避雷針の点検ですが、必要に応じ定期点検に努めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 次に、（４）です。

こうした事故を避けるために、雨雲の接近を早期に察知し危険を回避するために、気象庁が発表している雷ナウキャストとかレーダー、ウェザーニュースの落雷レーダーなど、情報を指導者などが積極的に取り入れながら、屋外での活動時に天候が急変した場合には、ちゅうちょない中断や予定の変更、または中止の判断を行うことが大切だと考えますが、一方で、携帯型の小型雷探知機を各学校に複数台導入し、クラブ活動や屋外での活動時に活用することも、また極めて有効な手段であるというふうに考えます。ネット販売等で検索をいたしますと、１台当たり２万円以下で購入ができるようです。昨今の状況を踏まえ、教育現場における安心と安全のために、携帯型の小型雷探知機を導入する考えはないのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご提案をいただきました携帯型小型雷探知機ですが、有効であるというような情報も得ておりますので、現在、各校まずは１台の配置に向け、準備を進めております。

複数台の配置については、実際に機器の使用状況、あるいは効果等を検証し、必要があれば複数台の配置についても検討したいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） そうしましたら、質問事項５、最後の質問となります。（６）です。

先月、東京都立川市の小学校で、男２人が校舎内で暴れ、教職員５人がけがを負う事件が発生しました。事件については、この学校に通う児童の母親に呼ばれた知人が暴れたという何とも理解し難い事件でありましたが、以前より学校への不審者の侵入事案というのは後を絶たない状況にあります。各小学校での不審者・侵入者への対策や訓練の状況はどのようなのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 不審者・侵入者の対応としまして、各学校において、児童生徒を対象とした訓練を行っております。

また、警察の指導によります教職員を対象とした実践的な訓練を行うなど、各校で検討・実施をしております。

その他避難訓練の実施につきましても、年３回各学期ごとに、火災、地震等ほかの訓練を含めて学校ごとに企画をしまして、計画的に実施している状況です。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） ここまで、学校生活における安心・安全につきまして質問をさせていただきました。先ほど教育長の答弁の中で、避雷針がついてないところが残る６校あるという答弁をいただきました。また、この点につきましても、できるだけ早く設置に向けた検討をお願いをしたいというふうに思います。

また、子どもを守るということは、本町の宝を守ることにほかならないというふうに思います。積極的な施策を展開いただいておりますことに敬意を表しながら、引き続き、学校が子どもたちにとって安全・安心な居場所となりますようお願いを申し上げまして、質問事項５を終わらせていただきます。

次に、質問事項６、中学校のクラブ活動についてです。

少子化に伴い、中学校におけるクラブ活動の選択肢が少なくなっていることから、昨年の９月議会における私の一般質問におきまして、このことに対する教育委員会としての見解をお伺いし、合同チームを町内中学校で横断的に編成してはどうかというような提案をいたしました。その際、教育長より、今後のクラブ活動の在り方について、極めて重要な視点であり、今後、検討を進めるとの前向きな答弁をいただきました。非常にうれしく、またこのことについて、保護者の方からも非常に注目をいただいているなということも分かりました。昨年９月の一般質問以降、中学校におけるクラブ活動の在り方について、どのような検討がなされたのか。状況をお伺いしたく思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 昨年の９月議会の居谷議員からのご提言を受けまして、今後の中学校における部活動の在り方を検討するために、昨年の１１月に町内中学校関係職員に委嘱し、中学校の部活動検討委員会を設置いたしました。

検討の中心的な論点としては、中学校の小規模化が進む中で、部活動の選択肢をいかに広

げることができるかを中心に検討を進めていただきました。

現在、その検討委員会で中間取りまとめ案ができつつあると報告を受けております。6月下旬をめどに、中学校の生徒、保護者、あるいは小学校高学年の保護者の皆さんにもその中間取りまとめ案をお示しをし、アンケート等により意見聴取をしたいと考えております。

これらの意見聴取を踏まえ、実際に実施する場合、必要な具体的な手だてについても検討し、10月をめどに、最終案の取りまとめを予定しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 積極的なご検討いただいております、ありがとうございます。

続きまして、最後の質問です。（2）です。

蒲生野中学校には生徒数が多いことから、サッカー部や女子バレー部、吹奏楽部などほかの中学校にはないクラブ活動が複数あります。また、バドミントン部は、町内では和知中学校のみで活動をしています。これらのクラブ活動について、他校に希望する部活がある場合、平日は移動時間とか移動手段などの問題もあり、なかなか難しい面はあるのかもしれませんが、例えば土曜日の練習とか試合などに合同で参加できる仕組みを検討すべきではないかと考えます。この点につきまして見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど申しました部活動検討委員会で中心的に検討しておりますのは、部活動の拠点校方式と言われるものを検討しております。

議員ご指摘のように、例えば、蒲生野中学校にございますサッカー部、あるいは吹奏楽部など、他の中学校にその部活動がない場合は、蒲生野中学校の部活動を拠点校として定め、他の中学校の生徒の参加を可能とするものであります。

これによりまして、中学校体育連盟が実施します各種の大会への出場も可能となります。

ただし、学校課業日の放課後は、移動に要する交通機関などの課題が考えられますので、実質的には学校課業日以外の土曜日、日曜日、長期休業中が対象になるのではないかと考えられます。

したがって、平日の自校での部活動と拠点校での部活動を併用することになるのではないかと考えられます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 中学生の部活というのが成長にとって非常に重要なものであるという

認識でおりますし、やりたいことを潰すということは本当にあってはならないことだと思います。また、やりたいことを伸ばす力というのは、中学生は物すごい大きなものを持っていると思いますので、引き続き、積極的な検討をお願いをいたしまして、質問事項6を終わらせていただきます。

今回も長い質問となりましたが、終始丁寧な答弁をいただきました執行部の皆様に感謝を申し上げまして、令和7年6月議会における私の一般質問をこれで終了させていただきます。
ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、居谷知範君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は10時45分とします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時45分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

6番、西山君。

○6番（西山芳明君） 議席番号6番、西山芳明でございます。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、令和7年6月議会におきます私の一般質問を通告書に沿って行いたいと思います。

今回は、1、継続性のあるまちづくりを、2、地域商社事業の実績と今後の展開について、3、地域包括支援センターのより充実強化をの3項目につきまして、畠中町長に、4、町の歴史、文化財を活用した「人、まちづくり」の課題と今後の展望についてを松本教育長に質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず1項目め、継続性のあるまちづくりをにつきまして、畠中町長にお伺いします。

畠中町長におかれましては、令和3年11月に町長にご就任をされて、早くもあと5か月余りで任期満了を迎えられます。町長ご就任以来、みんなで元気・希望・笑顔のあふれる京丹波町を基本理念に、健幸・食、教育・子育て、ふれあいの三本柱を中心として、京丹波町らしい顔の見えるまちづくりの推進に取り組んでこられました。

そこで、これまでの取組の経過を踏まえ、今後、さらに推し進めようとするまちづくりに対する思いについて、お伺いをしたいと思います。

まず、1点目ですが、この3年間余り、町政推進に取り組まれてきました畠中町長の姿勢を見ておりまして、全てにおいて手を抜くことなく、しかも常に全力で、情熱を持って、真

摯に町政運営に取り組まれている印象を受けましたが、その原点といいますか、モチベーションの原動力の源はどこにあるのかをお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 評価を賜り、誠にありがとうございます。

私は、3年半前に町民の皆様方の負託を受けまして、町長に就任をさせていただきました。大変な重責を担ったものだと感じておるところでございます。課題はたくさんある中で、京丹波町に明るい未来が展望でき、その実現に向けて道筋をつけて、そして、次代に引き継ぐということが私の課せられた最大の使命であると、そういう思いを終始一貫抱いて、日々精進をしてまいりました。

具体的に何を進めていくかにつきましては、やはり地域の特性に着目した施策を展開することが重要だと思っておりますところから、本町の特産振興と、そしてその付加価値化、また、町民の皆さんが明るく元気に触れ合っていただくこと、子どもたちをしっかりと育て上げる教育、町民の誇りを高める文化の振興と郷土愛の育みなどの施策を進めてまいりました。おかげをもちまして、ほぼ順調に町政が推進できていると感じております。このことは、梅原議長をはじめ、議員の皆さん方の深い連携とご理解、そして、国・府、関係団体との強固な連携、企業・大学などとの連携の深まり、町民の皆さん方の幅広いご協力、そして、役場職員の頑張り、そういうことがうまくかみ合っている結果であろうと思っております。心から感謝をしたいと考えております。

私は、ひとえに、新生京丹波町を輝く町にしなければならないと常に思っております。そういう中で、多くの人たちと出会い、皆さん方からすばらしいアドバイスをいただけるようになってまいりました。町への思いと多様な人との出会いが私のエネルギーの大きな大きな源泉となっております。このことは本当に幸せであると思っておるところでございます。

今後におきましては、培ってきた知見を最大限に生かし、さらに人脈を広げ、想像力を精いっぱい発揮して、京丹波町の振興に邁進する覚悟でございます。まだ、もっともっと頑張らんと将来展望が開けん、そういう思いを持っております。まだ途上であります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま、想像力を持って発揮をしながら、もっともっと頑張らなめかんという強い意志を確認させていただいたところでございます。

平成17年に本町合併以来、京丹波町として総合的な振興・発展を目指した取組を進めてまいりましたが、畠中町長ご就任後におきまして、その方向性を踏襲しつつも、やはり、旧町ごとにそれぞれの地域課題がある中で、例えば、丹波地区におきましては、畑川ダム周

辺整備の具体的な計画の推進や、国道9号観音バイパスの促進に向けた率先した取組、瑞穂地区におきましては、グリーンランドみずほの再活性化のために、ガーデンロッジの有効活用に向けた改修や道の駅「瑞穂の里・さらびき」の大規模リニューアル、和知地区におきましては駅前活性化対策の検討など、バランス感覚を保ちながら、総合的な町の振興につながる具体策を推進されております。

そこで、次の点について、具体的な施策3点についてお伺いします。

まず、今朝の京都新聞で記事が掲載をされておりましたけども、国道9号観音バイパスの実施に向けて、これまで取り組まれてきた進捗状況及び今後の取組方針につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 南丹市と京丹波町で調整をしてまいりました国道9号観音バイパス整備促進期成同盟会を、昨年10月31日に設立をいたしました。発起人であります私が会長に就任をさせていただきました。

早速、令和7年度の通常総会を先月29日に開催をし、今年度の予算や事業計画を承認をいただいたところで、そのことが本日の新聞に載せていただきました。

今後の取組でございますが、南丹市とともに、まず京都府から国に要望していただくということが大事だろうと思っております、そのように知事にはお願いしたいと思っております。そして、国土交通省本省や財務省、あるいは近畿地方整備局に対して、あるいはまた近畿地方整備局、京都国道事務所、そういった関係機関に対して、精力的に要望活動を行ってまいりたいと考えておるところであります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 次に、道の駅「瑞穂の里・さらびき」の改修に6億円以上の投資を行おうとしておりますが、その財源根拠及び町財政にどの程度の負担がかかってくるのか。また、大規模リニューアル後の運営につきまして、どのような体制で臨もうとされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 道の駅「瑞穂の里・さらびき」の再整備に係る総事業費のうち、主な財源でございますが、内閣府が所管する新しい地方経済・生活環境創生交付金の交付決定を既に受けておるところでございます。再整備事業費の約半額が賄えるということで、本当にうれしく思っております。金額は、3億3,929万円という多額の交付金が充当できるということでございまして、こうした交付金を確保できるようになったこと、関係の皆様方の

大変なご協力に心からお礼を申し上げたいと思っております。

町の財政負担割合でございますが、地方債の中で大変有利な合併特例債の充当額を３億２，２８０万円充当することにいたしております。そうしますと一般財源は１，７０８万８，０００円と思っておるところでございます。

リニューアル後の運営体制でありますけれども、令和８年度以降におけるグリーンランドみずほ全体の運営者を公募により選定する方針であります。昨年度に実施いたしましたサウディング調査結果も視野に入れまして、新たに整備する施設や機能を最大限にご活用いただけるように、地域資源を生かした幅広い提案を募集し、魅力ある道の駅の運営を行ってまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○６番（西山芳明君） ただいまご説明いただきましたとおり、かなり大規模な投資でありながら、地元負担がかなり少ない金額で済むという、大変有利な条件での交付金等で賄っていくというお話でございました。

次の③ですが、和知駅前活性化策につきまして、現在、描いておられます具体的な構想についてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 和知駅前の活性化というのは、私は非常に大きな課題だろうと思いつくときに、現在は、和知駅前活性化の取組といたしましては、駅前の憩いの場として、和知駅前活性化委員会に駅舎内の喫茶「山ゆり」を運営いただいております。

加えまして、昨年度から、これも新聞に載せていただきましたけれども、金曜宵の市を４月から１０月まで半年間の開催に延長し、駅前の活性化に大変寄与していただいております。

町といたしましても、住みます芸人さんなどを中心にイベント参画を行いまして、一緒になって駅前の活性化に今後とも力を注いでいきたいと思っておるところでございますし、私も時よりは顔を出させていただいております。

今後の構想であります、やはり何と言っても鉄道が通っておりますので、鉄道という部分に着目した活性化を考えることが大事だろうと思っております。先ほど言いました地道な取組も継続しながら、和知駅への一日も早いＩＣカードの自動改札機の設置を実現していただいて、またさらには、わち山野草の森を拠点会場とする全国都市緑化フェアの開催も契機といたしまして、本町の魅力を積極的にＰＲをする中で、京丹波ファンとして、将来にわたって継続的に和知駅を利用いただけますよう、駅前活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、昨年１２月に開催されましたこども議会において、和知小学校の児童の皆さんから、ふれあいセンターを活用した和知駅を核とした地域活性化プランの提案をいただきました。本当にいい提案だと私は思っておりますので、その内容を含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○６番（西山芳明君） 次に、（３）に行きます。

この任期中で、とりわけ力を入れてこられました施策の一つに、食をテーマとした取組がございます。町内で産する農林産物に、もともと備わっておりました品質や味のよさを戦略的にプロモーションしていくことで、原材料としての評価はもちろん、その素材を活用した加工品につきましても複数誕生し始めており、今後の展開が大いに期待できるところであります。今後、本町の食のさらなる魅力向上のためには、やはり町内で加工することで、より付加価値を高める取組も必要と考えますが、現在、具体的な方策はあるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町では、これまで「食」を軸にいたしました戦略的なプロモーションを進める中で、ふるさと納税などの仕組みを通じまして、地域資源の市場調査やマーケティングを行いまして、需要の高い商材や売れ筋の傾向を分析をしまいったところでございます。おかげをもちまして、京丹波町といえ、食の町というイメージが定着しつつあるなと実感をしているところであります。

そういう結果、町内産農林産物を活用いたしました魅力のある加工品が、今おっしゃいましたように幾つか生まれまして、また、一定の市場の評価を得ていると思っておるところであります。本当にうれしい状況だと思っております。

さらに、企業誘致の観点からも、「食」に関する企業の立地もありまして、地元食材や加工品との波及効果に期待が高まっている状況だろうと考えております。

今後、特にブランド力の高い「京丹波栗」を中心に、より高付加価値のある商品展開を目指してまいりたいと考えております。

具体的には、一昨年より続けてまいりましたラグジュアリーホテルとの連携、あるいは専門店とのコラボレーションによりまして、付加価値市場への販路開拓を進めますとともに、ストーリー性が大事だろうと思うんです。ストーリー性とか地域性を生かしたブランディングを推進いたしまして、地域産品の価値向上と農林業の活性化、また、収益力の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） （4）に行きます。

ただいままで取り組まれてこられました施策の一端を伺うだけでも、まだまだこれからさらに深化をさせていくべき課題は極めて多いことが理解できました。

町政運営は、限られた財源の中で、いかに最小投資で最大効果を上げていくかが重要であり、府や国、産業界、あるいは大学等々、町を取り巻くあらゆる分野との太いパイプ、それを生かした有益な情報収集も重要でありまして、大変な知恵と工夫が求められております。

そのために、今最も大切なことを一言で示すなら継続性であり、これまでの積み重ねてこられたものを根本から崩したり、あるいは後退させることは絶対にあってはならないことであらうというふうに思います。今ここで、ぜひとも引き続き町政のトップとしてのかじ取り役を担う決断を求めたいと思いますが、ご見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私の使命は、先ほど申し上げましたけれども、多くの課題に直面しながらも、京丹波町の将来に明るい展望を切り開いていくということだと思っております。豊かな食の町、交通の要衝、豊かな緑の環境などの特性を生かしまして、限りある財源を最大効果的に駆使をして、そして、国の内外に選ばれる魅力ある町にしていかなければなりません。この壮大な道を邁進するためには、行政の継続性がないと実現ができません。

本町は、今年で合併20周年を迎えますけれども、この間、町長は私で4人目であります。平均で5年ということになります。町民の皆様方も、役場の職員も、また議員の皆さん方も、安定した平穏な町政の中でまちづくりに不断の努力を行うということが求められているのではないのでしょうか。町政21年目からは、さらに高みを目指して、成長過程に入っていかなければならないと思っております。今後とも使命の遂行に全身全霊で臨んでまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ぜひ継続性を重要視しながら、邁進をしていただきたいというふうに思います。

次、2項目めの質問にまいります。

地域商社事業の実績と今後の展開につきまして、お伺いをしたいと思います。

地域商社事業につきましては、地場産品等の販路開拓を通して、町内の基幹産業でもあります農や食の産業活性化や担い手の育成につなげることを目的として、令和元年度から事業が始まりました。これまで6年間の事業展開を通じて、農産物の流通の仕組みを構築し、特

に移住やUターンの新規就農者、若手農業者等から農産物の全量買取りを行い、安定収入確保と所得向上に貢献をしてきたものと考えております。また、ふるさと納税につきましても、地域商社が町内事業者との窓口となり、返礼品となる地場産品の掘り起こしや返礼品事業者のフォローを行い、一方、町のプロモーション戦略と両輪で連携体制を構築しながら着実に寄附金額を伸ばし、地域内の経済循環の効果が生まれており、一定評価ができます。これまで築いてきた地域商社事業の事業基盤をさらに拡充し、基幹産業である農や食の産業活性化や地域内経済循環の創出、あるいは担い手となる人材育成等を図っていくためには、事業推進体制の強化や新たな方策が必要と考えております。そうした見地から質問をさせていただきます。

まず、（１）でございます。

地域商社事業の一つの柱として、農業者が生産した農産物を全量買い取り、安定収入確保を支援する販路開拓として、農産物流通事業に取り組んでいるが、これまでの実績及び現状の契約農家数や農産物の買取り状況につきまして、お伺いします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 観光協会地域商社事業部がこれまでに契約しまして野菜等を集荷した農家数でございますけれども、買取り数量ですとか金額に大小はあるところですけども、約５０軒程度の農業者との取引実績があるということでございます。

そのうち、常時、買取りをされている常連の契約農家というのは二十数軒で推移をしているというふうに報告を受けているところでございます。

年間の買取り実績額といたしましては、直近、令和６年度で約１，８００万円の見込みであると報告を受けておりまして、特に、若手農業者ですとか新規就農者などの販路開拓及び安定収入確保をサポートしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○６番（西山芳明君） （２）です。

農産物の流通先や流通量など、これまでの販路開拓の実績及び現状につきましてはどういう状況なのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） ご質問ございました地域商社が取り扱う販路といたしましては、京都府内ですとか大阪府内に店舗を構えますスーパーマーケット３社を主力として販売先としているところでございます。そのほか東京都内ですとか、京阪神地域などのホテル、

飲食店などへも卸している状況となっております。

年間を通じまして、九条ネギですとか葉物野菜などを週２回、京都や大阪のスーパーに向けて出荷をされております。夏野菜ですとか、秋の黒枝豆ですとか、農家からの集荷数量が増加する時期には、週３回から４回出荷しているというような状況にもなっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○６番（西山芳明君） （３）です。

特に、新規就農者や若手農業者等、これから農業で所得向上を目指す人材にとりましては、地域商社の販路が重要なものとなってくると思います。契約農家数を増やし、さらに多くの農業者が利用しやすい販路として拡充していくために、取り組んでいることや工夫していることがあれば伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 流通事業は、ある程度の規模の野菜等を一定価格で全量買い取るということで、農業者の安定収入をサポートする仕組みというふうになってございます。

例えば、少量多品種生産の農業者ですとか、付加価値の高いこだわり野菜等の農業者等は、通常は、出荷数量や買取り金額の条件が合わないというようなこともある中で、取引に至りにくい状況というのはこれまでであったというところでございます。

そこで、昨年度、フードバレー京丹波推進協議会に加入をいただいています農業者等の野菜を詰め合わせにして、毎月お届けする「京丹波野菜の旬菜セット」というネーミングの商品を開発いたしまして、ふるさと納税の返礼品などで販売を開始しているというところでございます。これは多くのお申込みがございまして、毎月野菜セットを２００件程度、出荷されているというような状況でございます。

この野菜セットの野菜は、少量からでも、また、買取り金額もできる限り小売価格に近い価格で買い取っているという状況でございまして、新規の契約農家開拓にもつながっているのではないかとこのように承知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○６番（西山芳明君） 次に、（４）です。

農産物流通事業の今後の方策につきましてのお考えを伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 地域商社事業部につきましては、これからも流通事業をさらに拡

充・発展させていくために、地道な活動が重要であるというふうに考えております。

契約農家、1軒1軒に足を運び、集荷量の増加を働きかけたり、需要のある野菜の栽培を提案したりするなど、この地域で就農した農業者が安定収入をしっかりと確保できること、定着できる基盤としての機能を強化してまいりたいというふうに思っております。

こうした地域商社の方向性や取組を、町としても積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

（5）に行きます。

今年度から、地域おこし協力隊制度と地域商社との販路を組み合わせた農業の担い手を育成する仕組みとして、フードバレー京丹波農場事業の取組が始まりまして、4月から地域おこし協力隊も着任し、地域商社事業部が受入れをしておりますが、現状の活動状況及び今後の方針についてお伺いをします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） フードバレー構想の一環といたしまして、地域おこし協力隊制度と地域商社の流通事業を組み合わせた「フードバレー京丹波農場」を昨年度開設をいたしました。4月から地域おこし協力隊1名が着任いただいたところでございます。

本事業を通じて、3年間で自立できる農業ビジネスモデルを検討し、農業の新たな担い手として、地域に定着できる人材育成を目指しているところでございます。

地域おこし協力隊の活動状況でございますが、まず1年目は基礎的な栽培技術等の習得を目標としております。現在、フードバレー京丹波推進協議会会員である農業者を受入先として、OJTという現地の実作業による研修を受けていただいております。主に、黒大豆栽培のスキル習得を目指しているところでございます。

また、京都府南丹農業改良普及センターの就農サポート講座や、町の創業セミナー等も受講をしていただき、経営や財務など起業に必要な基礎知識の習得や、ビジネス感覚などの養成なども目指しているところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 若手の地域おこし協力隊員でございますし、将来担い手となっていくことを期待しているところでございます。

（6）でございます。

地域商社事業のもう一つの柱として、町のほうからの委託事業であります、ふるさと応援寄附金企画運営業務がございますが、ふるさと納税の返礼品事業者数及び返礼品数、寄附金額の推移につきましてはどういう状況なのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） まず、令和7年4月末時点での返礼品の取扱事業者数でございますけれども、74事業者であります。登録しています返礼品総数、過去からの積み上げですけれども、総数としましては734点となっております。

それから、もう1点ございました寄附金額の推移につきましてでございますが、令和2年度に初めて寄附金額が1億円を突破いたしましてから右肩上がりです。昨年度、令和6年度は4億629万4,000円でございます。そのまた前年度の3億5,702万5,000円と比べますと約13.8%の増となっております。金額にしますと4,926万9,000円の増額になっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ふるさと納税の返礼品として大変人気がございます米でございますけれども、今日も社会問題とも言われているように、米不足があります中で、返礼品のお米が送れないなど全国で異常が発生して問題になっておりますが、本町におきます米の返礼品の扱い事業者との調整や在庫の確保等に課題はないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今もございました米の返礼品につきまして、大変多くいただいておりますということでございまして、本町におきましても、多くのお申込みをいただいているという現状でございます。

現状では、町内の精米販売店ですとか農業法人といった6事業者から、単品商品から定期便商品まで、94点の米商品を出品いただいているという現状でございます。

返礼品の在庫調整等につきましては、報道等でもいろいろありますけれども、地域密着型である顔の見える地域商社として強みを発揮いただいているというふうに認識しております。各事業者との連携を密にしまして、出品事業者には返礼品分の在庫確保を徹底いただいているという状況でございます。

今年度、収穫前の予約受付分につきましても、あらかじめ上限数量を設定した上で、受付を行っていただいておりますので、問題は発生していないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 次に、（8）にまいります。

先ほども一部ありましたが、地域商社事業が立ち上がった当時のふるさと応援寄附金は、約2,100万円程度だったと思います。令和6年度は、先ほどありましたとおり4億円余りの寄附金と、当初の約20倍の大幅な伸びとなっておりますが、農産物の流通事業やふるさと納税の業務も含めて、現状の業務遂行体制等に課題がないのかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 地域商社事業の導入時点としますと令和元年度となりますが、このときの寄附金額が約2,100万円でございます。これから比べますと、現在約20倍という状況になっております。地域商社におけます返礼品事業者への受発注業務、返礼品の集荷・出荷業務というのは、当然増加しているということは明らかでございます。

令和元年度以降、随時、人材採用を行ったり、地域商社事業部には、現在、正職員・臨時職員を含めて9名が各業務に従事していただいているというところでございます。現在も引き続き、人材採用を強化しているというふうに聞いておりますし、また、今後、さらに拡充を目指していく上では、さらなる人材の確保ですとか、例えば、他の外部機関との連携などといったことも課題になってくる状況じゃないかなというふうに推認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 確かに、かなりの伸びを示しておるわけでございますけれども、（9）でございます。

寄附金額の伸び率から類推をしますと、本町のふるさと納税寄附金額も自主財源の確保のためには非常に重要な存在でもございますし、ふるさと納税制度を通して、地域外から獲得した利益を町内の産業振興等にしっかりと循環をさせていく、地域内経済循環を創出していく必要があるんですが、その創出していくための方策をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 現在、寄附金額の伸び率の傾向から、議員がおっしゃるように、少し頭打ちといった状況判断もあるところでございます。

他方、今年度に入りまして、4月、5月の寄附金額は、米の特需もあり、前年度同時期の約280%で推移をしております、まだまだ伸び代は十分あるというふうには認識をしているところでございます。

これまで、地域商社の返礼品開拓と町のプロモーション戦略とが、お互いに車の両輪のごとく連携し、寄附金額を伸ばしてきたと認識をしております。

今後も引き続き、地域商社は、フードバレー京都丹波推進協議会の会員事業者60社とのネットワーク力を発揮しながら、新たな返礼品の開拓や組合せ商品の考案など、新たな取組を進めていきたいというふうに思っております。本町においても、さらに戦略的なプロモーションにより外需を取り込み、寄附金額の伸びを目指していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） （10）でございます。

地域商社事業の立ち上げ以来、京丹波町の観光協会が地域商社事業部を設置し、事業推進の受皿となってきました。今も副町長から、さらに拡充を図っていくというご答弁もございましたとおり、今後、さらに事業を拡大していくためには、事業推進体制の強化・充実が重要であると考えます。現状の体制、すなわち観光協会の一事業部として、さらなる事業の拡充を進めていくのか。あるいはまた、新たな事業推進体制を構築していくのか。今後の地域商社事業の方向性をどのように描いておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 京丹波町観光協会には、事業の推進の受皿として、令和元年度から地域商社事業部を設置をしていただきました。当初、手探りのようなこともありまして、本当にご協力いただいて感謝をしているところでございます。令和4年度からはさらなる事業の拡充を目指しまして、組織を法人化し、本町職員を派遣した上で、事業規模も伸展していったと認識をしているところでございます。

今後さらに、農産物の流通事業やふるさと納税の拡充などを図り、地域内経済循環の創出と、担い手となる人材をしっかりと定着できる、産業育成につなげていくためには、地域商社事業の新たな推進体制の在り方を検討することは、不断の取組として重要というふうに認識をしているところでございます。

こうした方向性につきましては、今後、観光協会等ともしっかりと協議をするとともに、関係機関・団体との連携など、様々な可能性や選択肢を調査・検証していくことが必要ではないかというふうに考えているところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 今後の方向性について、早急に定めていただけたらというふうに思い

ます。

次に、3項目めの質問に入ります。

地域包括支援センターのより充実、強化をでございます。

本町の高齢化率は45%に達しており、今後ますます介護需要等の増加が見込まれます中で、昨年3月に京丹波町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画が策定をされておりますが、その基本目標の1番目に、地域包括ケアシステムの強化を掲げられ、深化と推進を基本施策とすると体系づけられております。その原動力となりますのが地域包括支援センターであり、同センターの機能強化と効果的な運営体制の充実を図っていくことが重要であり、次の点について質問をさせていただきます。

まず、(1)でございます。

地域ケア会議の在り方は、地域包括ケアの肝であり、福祉支援は個別課題に向き合うこととなり、10人の対象者がいらっしゃれば、それぞれの家族構成や生活実態、支援の内容など、お一人お一人の生き方に応じた10通りのケアプランが求められることから、福祉、医療や法律関係者にとどまらず、送迎に携わる交通関係者等を含めて、弾力的なチームとしての対応が不可欠であると考えますが、現状の組織構成状況につきましてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 地域ケア会議は、京丹波町地域ケア会議設置要綱に基づきまして、町長が適当と認めた保健、医療、福祉等の現場職員で構成することとなっております。

京丹波町の高齢者を支援している医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、ケアマネジャー、介護福祉士、ヘルパー、生活支援コーディネーター等、町内外から多様な職種の方に出席をいただいております。

なお、これまで、法律関係者や交通関係者に出席いただいたことはありません。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） (2)です。

地域ケア会議は、具体的にはいつどの程度開催され、どのような内容が話し合われているのか。公表できる範囲でお伺いします。

あわせて、よりきめの細かい対応が求められることから、旧町単位での地域ケア会議を持つことが必要ではないかと考えますが、ご見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 地域ケア会議は、毎月1回、京丹波町役場で開催しております。

す。

毎回、ケアマネジャーから、京丹波町によくある事例を提供いただき、住み慣れた地域で自立した生活を営んでいただくためのよりよい支援を目指し、事例検討を行っております。

また、出席者が所属されている事業所の運営状況について報告をいただき、情報交換や地域における多職種のネットワーク構築を行っております。

令和4年9月までは、旧町単位でケア会議を実施しておりましたが、京都府地域課題解決型市町村伴走支援事業の支援を受けまして、自立支援型ケアマネジメントの強化、多職種の視点によるケアの質の向上、重度化予防の推進を目的に、旧町の地域を超え、町全域を単位とするケア会議を行うこととしました。

高齢者が利用されるサービスやケアマネジャーの担当地域も、旧町の地域をまたぐこともありますため、今後も町全域での開催を考えておりますが、会議の在り方につきましては、出席者の意見を伺いながら、検討したいと考えております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 先ほどのご答弁の中でもちょっと関連するんですけども、この会議体のメンバーの中に交通関係は入っていないということでございましたけど、先ほど居谷議員の質問にもありましたとおり、和知で去年、実証実験のありましたデマンド交通、そしてまた、今年度、新たに瑞穂地区でも行われるんですが、結構、デマンドの交通機能を使って移動される支援の必要な方があるわけですけど、非常にプライベートな話でございますので、なかなかプライバシーの問題もあると思うんですが、結構、支援をしてほしいというような声が車の中で、どうしても密室ですので、気を許してお話をされるということが、実際、和知の実証実験をされておられるところで聞いたことあるんです。そうしたことも、今後のケア会議の中では、検討すべき課題も結構あるんじゃないかと思えますし、そういったことをぜひともまた参考に、聞き取りをするというのも一つの充実したケア会議になるんじゃないかというふうに思っております。これは意見です。

次に、（3）です。

地域の高齢者を総合的に支える拠点として、地域包括支援センターが設置されておりますが、その具体的な役割についてお伺いします。

また、介護保険利用ガイドブックというのが全戸に配布をされておりますけども、このガイドブックによりますと、地域包括支援センターでは、継続的ケアマネジメントの取組が示されておりますが、現状の運営状況につきましてもお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が、住民の健康の保持と生活の安定のため必要な援助を行い、保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援をする組織でございます。

要支援の認定を受けた方や事業対象者が、総合事業や介護予防サービスを利用される際の支援、高齢者やその家族からの様々な相談に応じたり、成年後見制度の利用促進、虐待への対応を行っております。

また、先ほどございました包括的・継続的ケアマネジメント支援事業といたしまして、ケアマネジャーの支援を通じて、高齢者の自立支援と重度化予防を推進しております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） （4）です。

現在、担当課や町内事業所などで活動をされておりますケアマネジャーは何名おられるのか。

また、要支援者一人ひとりに合った包括支援プランの作成や給付管理、対象者やご家族の相談対応、介護指導など、多岐にわたる対応などの重要な役割を担っていただいております中で、今後、ますます介護需要等の増加が見込まれると予想されることから、現人数のケアマネジャーで対応は可能と考えておられるのかお伺いをします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 本町内に所在する居宅介護支援事業所の従業者で、ケアマネジャーとしてご活躍いただいている方は、地域包括支援センターの職員を除きまして15名でございます。

また、地域包括支援センターでは、3名のケアマネジャーが業務に従事しているところでございます。

町外に所在する事業所のケアマネジャーに担当いただきながら、対応していただいている状況もございますが、今後も各事業所の状況を把握しながら、ケアマネジャーの育成を支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

逼迫している状況ではございませんが、引き続き、支援のほうを続けてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ケアマネジャーさんによっては、非常に多忙な日々をせざるを得ないというお話もお聞きをしているところもございます。

(5)でございます。

ケアマネジャーの資格取得のためには、各都道府県が実施する介護支援専門員実務研修受講試験に合格する必要がありまして、合格率は、令和6年度で32.1%とかなり難易度も高く、また、その受験資格として、最低でも5年以上かつ900日以上 of 相談業務に従事していることが必要であります。さらに、合格してから所定の研修を受講して、初めて登録申請を行い、それで登録をされて資格証が交付されるという非常に難しい資格だと思います。さらに、5年ごとに研修を受けることも義務づけられるなどいろいろと大変な資格であり、常に福祉に対するモチベーションを高く持ち続けるとともに、誇りと生きがいを持ちながら活動されている現のケアマネジャーには、大変敬意を払うところであります。

平成30年3月に、介護福祉士の育成修学資金の貸与に関する条例が施行され、介護福祉士養成施設等に修学する資金を、年100万円を2年間にわたり貸与する制度が設けられております。福祉現場における人材不足の中で、同制度は必要性も高く評価はできますが、これからさらに要支援者の増加が見込まれる中、包括支援の入り口としての役割を担っていただくケアマネジャーの育成、増員は必須と思われますが、そのための支援制度を創設すべきと考えますが、ご見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 令和6年度に京丹波町福祉人材確保対策事業助成金交付要綱を改正し、介護支援専門員実務研修受講試験の受験料と介護支援専門員実務研修の受講料を助成の対象に追加いたしまして、1件の助成を行ったところでございます。

ケアマネジャーとして従事するためには、実務経験が必要となりますことから、各事業所における人材育成の制度が十分に機能することが重要であると考えておりますので、各事業所と連携し、町としての支援を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ぜひとも前向きに検討いただいて、より充実を図っていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

次に、4項目めの町の歴史、文化財を活用した「人・まちづくり」の課題と今後の展望につきまして、松本教育長にお伺いをします。

今日、私たちがこの町に住んで、日々生活ができているのも、古代よりこの地域が持つ特有の自然を巧みに利用しながら、営々と日々の生業にいそしみ、独特の文化や伝統、産業を

築いてこられた先人の方たちの努力の結果であることは申すまでもありません。と同時に、時代の変遷の中で生み出されてきた知恵や工夫、山城や神社仏閣、芸能に至りますまで、全てがこの町の歴史であり、唯一無二独特の財産であり、また誇りであろうというふうに考えております。このような自然や歴史的財産を活用した「人・まちづくり」に取り組むことは、単に限られた知識の涵養の領域を超え、郷土愛の醸成やアイデンティティの構築に結びつくことから、まちづくりの重要な一つとして大変意義のある取組であると考えます。

そこで、3月議会におきまして、文化遺産の保存と活用につきまして質問を行った際に、ご答弁をいただいております山城を活用した現地ツアー等の実施や和知地区におきます河岸段丘を生かした文化財保存活用地域計画につきまして、さらに今回、深掘りをして質問を行いたいと思います。

まず、1点目ですが、このほど山城の魅力をまとめた全町編の報告書が出来上がりました。すばらしい報告書でございます。本当に読みごたえのあるといいますか、非常に参考になる報告書でございます。戦国時代から天下統一に向かう動乱の世の中で、本町にある数々の山城を誰が構築をし、また、どのような役割を果たしていたのか想像をかきたてられますが、この報告書の一番の狙いとするところはどこにあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、お示しいただきました報告書、町内にあります数多くの山城の所在地、登城ルート、遺構の状況などを図版とともに掲載し、一つは、学校の教材として活用できる読みやすい資料集として、さらに、現地を訪れる際のガイドブックとして活用いただける、そうしたことを狙いに作成をいたしました。

地域に残る身近な文化財として、地域の皆様に山城について知っていただき、地域を考える一助として、そして、ふるさとへの愛着、誇りを醸成するきっかけになることを期待をして作成をいたしました。

さらに今年度は、この冊子をベースに、京丹波町山城選定委員会において選定をいただきました本町を代表する八大山城のハンドブックを作成し、観光資源としての活用も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ただいま、今年度に八代山城も選定する中でというお話でございました。この調査書にもあります山城、四十数か所あると思うんですが、この存在する山というのは、非常に民有地といいますか民地も多いと考えますが、山城ブームが続く中で、興味を

持たれた一般の方が入山できるように、所有者の方の承諾というのはどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、選定をされました八代山城の入山の承諾依頼をそれぞれの土地の所有者の皆様へ発送し、順次、回答をいただいております。

今後、他市町村の状況も参考にしながら、具体的な活用方法について、さらに調査研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） （3）にまいります。

昨年度、地域学芸員講座で、兵庫県春日町の黒井城から京丹波の曾根城までの光秀退却ルートをたどるツアーを実施されましたが、先般、同ルートを改めて体験する機会をいただきました。春日町の歴史の紹介は、極めて豊富な資料の展示や詳細なパンフレットが準備をされておりまして、大いに参考にすべき先進事例であると感じました。

今後、教育委員会、商工観光課、観光協会三者で具体的にツアーを企画する価値は十分にあると考えますが、検討する考えはないのかお伺いをしたいと思います。この質問につきましては、商工観光課も含めてよろしくをお願いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご紹介いただきましたように、昨年度、地域学芸員養成講座で実施をいたしましたフィールドワークの光秀ツアーは、大変好評でありました。広く一般の方を対象とした観光ツアーとしての可能性も感じたところであります。

このツアールートを基に、京丹波町の強みであります食、あるいはそのほかの観光資源と組み合わせるなど、魅力あるツアーにできるのではないかと感じております。そのため、町観光協会、商工観光課との連携は必須であると考えております。今後、具体的なツアーの企画に向け、関係者の皆様と連携・協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 同回答です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） 同回答ということでございます。

ぜひともこれ、観光の一つの目玉となり得る可能性もありますので、積極的に取り組んで

いただきたいと思います。

(4) にまいります。

今年度に、和知地区の河岸段丘を中心に、文化財保存活用地域計画の策定に向けた調査費が予算化をされておりますが、検討していく上での課題や具体的な調査、研究計画につきましてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 文化的景観を含めた文化財保存地域活用計画の策定に向けましては、まず、地域に存在します文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く把握し、調査することが必要であります。そのためには、策定計画に係る諸条件、工程などの情報の収集がまずは必要と考えております。

今後、京都府文化財保護課などとも相談をし、計画作成に係る国の補助事業などの活用も検討しながら調査を進めていきたいと思っております。

また、今年度実施します地域学芸員講座は、和知の歴史、特色ある河岸段丘、かつての養蚕業、伝統文化など和知をテーマとして、講座とフィールドワークを計画していきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） この地域計画を進める上では、国なり府とも相談をしながらというご答弁でございましたが、それに関連してでございます。

(5) 国の進める地方創生事業の中で、今年度新たに地方創生伴走支援制度、すなわち国の職員による自治体伴走支援制度がスタートし、今年度、全国の地方公共団体1,741団体のうちから、180以上の団体からエントリーがあった中で、60団体のうちの一つに本町が選ばれ、経済産業省、財務省、文化庁から3人の職員がチームとして国と町とのパイプ役となり、本町における様々な地域課題にともに取り組んでいただくこととなりました。

特に、そのメンバーの中に文化庁の職員さんも加わっていただいておりますことから、将来的に文化財保存活用地域計画の策定に向けた知識やノウハウにつきまして、アドバイスを受ける絶好のチャンスと考えますが、ご見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ございましたように、今年度、地方創生伴走支援制度において、中央省庁3人の方が本町に関わっていただけると私も聞いております。

その3人のうちの1人は、文化庁の文化戦略官、政策課長をされている方というふうに伺

っております。本町が進めようとしております文化財保存活用地域計画の作成など、幅広い視点からご支援をいただけるものと期待をしております。しっかり連携をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○6番（西山芳明君） ありがとうございます。

いろいろと多方面からのご答弁をいただきました。

これで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時5分とします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時05分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、山崎裕二君の発言を許可します。

1番、山崎裕二君

○1番（山崎裕二君） ただいまから、令和7年第2回定例会における山崎裕二の一般質問を行います。

先週の木曜日、家に帰りますと、全国紙の三大紙の記者から電話があったという連絡を受けまして、また僕、何かやらしかしたかなと思ってたら、多種多様多彩な人材の抜てきについてという通告のクレジットを起こされてますけど、どんな内容の質問をされますかというような問合せの電話がかかってきました。どうやら、その記者は、フードブランディングアドバイザーの山路さんについて、一般質問でされるんやったらというような感じだったと思うんですが、行政報告にも、町長詳しく触れていただきましたが、今回その内容は盛り込めていないのですが、多種多様多彩な人材の抜てきについて、順番は前後しますが、町と産官学それぞれの人材のマッチングというか抜てきについて、そういったところの質問をまず最初に起こしております。

まず、1つ目ですが、昨年度末、184、うち、近畿からは21の市町村の応募から、内閣府による地方創生伴走支援制度の対象60、うち、近畿からは8市町村に、町が選ばれました。本制度のさわり部分、いわゆる要点の説明と応募した経緯について答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町では、このたび、内閣府によります地方創生伴走支援制度の

対象 60 市町村の 1 つに選定をされました。京都府内では本町と精華町の 2 つの自治体が選定されたということでございます。

本制度は、様々な地域課題を抱える自治体に対しまして、国が専門的な支援チームを派遣して、地域の実情に応じた地方創生施策の立案・実行を継続的に助言・支援する仕組みでございます。

応募に至った経緯といたしましては、人口減少が顕著に進む中で、本町の経済規模や地域コミュニティの縮小によって、様々な地域課題を引き起こしていることから、観光振興や移住促進を含めた、関係人口の創出に向けた施策の立案・推進におきまして、専門的な知見から伴走支援をいただくということで応募したものでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君） 2 目ですが、4 月 9 日、ちょうどこの日、夕方から夜にかけて、ヤフーニュースなんかでもばんばん上がってましたが、60 市町村への伴走支援チームメンバー、それをひも解いてみますと、京丹波町も選ばれたということがそこで分かりました。23 府省庁係長級以上の職員 180 人の任命があったということです。町担当の地方創生支援官、先ほど西山議員からも紹介がありましたが、3 人のプロフィールについてお示してください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 文部科学省・文化庁の文化戦略官・政策課長が 1 名、経済産業省から課長級の政策調整官が 1 名、財務省から大臣官房信用機構課総務係長が 1 名の合計 3 名が、本町の地方創生支援官として任命をされております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君） 1 人は京丹波町質美の出身で、亀岡高校から京都大学、経済産業省へ進まれた方で、45 歳ぐらいの方と思うんですが、毎日新聞やったかの官僚のプロフィールを紹介するようなページがいまだに残ってるんですけど、そこにも出ているのを見たことがあるんですが、そういった方も含まれているといった話でした。

先ほど文化庁の話も出ました。西山議員も言われてましたが、文化庁による国語に関する世論調査として、さわりという言葉在先ほど私使ったと思うんですが、間違いが多い用語として、大体正確に使えてるのが 3 分の 1 ぐらいの人しかいない。先ほど、話などの要点のことという意味で言いましたが、これが正しい意味で、ほとんどの人が話などの最初の部分のことというふうに、50%以上の方が間違っていて理解されている。あと、失笑という言葉、相手をあきれたニュアンスで失笑するという使い方をする人がいますが、失笑という言葉も、

思わず笑い出す、おかしさのあまり吹き出すという意味で、これも国語に関する世論調査の中で間違っ使われてるのが多い用語としてあります。あと、こそく、これもあの人はこそくだなど、ひきょうだという意味で用いられることが多く見かけられるかと思うんですが、こそくの正しい意味は、その場しのぎの対応をすることを言うというふうになってますので、文化庁の方がどのような役割を果たされるか、むしろ、先ほど西山議員が言われていたような役割が非常に重要になってくるのかなという気もしますが、そういったことを思い出しながら、文化庁の役人の方が京丹波町に関わっていただけるんやなということを思い出しながら聞いておりました。

3つ目ですが、オンライン会議や町への訪問など、チームとの町・官連携の開催状況及び既に助言のあった事項について答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今もございました。現在、3名の支援官チームとは、もう既に週1回の定例オンライン会議を設けておりまして、今現在は、これまでの町の歩みですとか、財政状況とか、関係人口施策の現状など、テーマを設定した上で、我がほうの担当課より順次レクチャーをさせていただきまして、インプットといたしまして、町の現状共有を進めていただいているという現状にあります。

あわせて、支援官の皆様からは、一部、個別の分野・事象ごとに助言をいただいている事項も既にあるということでございますし、関係人口創出に関する事業展開の手法ですとか、財政面でも持続可能な施策設計に関しまして、具体的な示唆も得られているというような状況でございます。

こうしたやり取りを通じまして、実効性のある事業運営が着実に進展することをまず目指していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） それでは、4つ目ですが、チームに提示した課題と要望した支援、先ほどとちょっと重複する部分もあるかもしれませんが、より具体的にお願いできたらと思います。あと、どうしても気になるのは任期の短さというか、1年間という、今後の伴走支援タイムスケジュール、もう2か月終わっちゃったわけなんですけど、そういったところが気になるわけなんですけど、その辺の答弁も求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今も議員からありましたとおり、先ほどの答弁と少し重複す

る部分がございますが、関係人口創出に向けた施策の立案・推進に重点を置いた支援を要望しているというところでございます。

具体的に言いますと、財政基盤の強靱化ですとか、人口減少対策と連動した持続可能な事業設計、外部との連携強化に関する助言を求めているというところでございます。

今もありました今後の伴走支援スケジュールにつきましては、先ほど答弁しましたとおり、週1回のオンライン定例会議は常にやっていくというところでございますし、年4回程度の来町を予定をしているというところでございます。その都度、関係省庁、京都府、さらには民間企業等関係機関との連携機会も創出してまいりたいと考えております。

今もあった任期である1年間を通じて、戦略の構築から具体事業の実装に至るまで、段階的かつ実践的な支援を受けることを想定しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先ほど3つ目で、町への訪問についての答弁がなかったことから察しますと、四半期が6月で過ぎるに当たって、恐らく四半期ごとで考えると、6月ぐらいには1回こちらに来られるのかなというふうに思ったりもするわけなんですけど、まさに地方創生支援官というのにも先ほどありましたように、関係人口の話ですよね。そういったところで、よりコミットしたような形でいろいろできることがあるかと思うんですが、いろいろな示唆をいただく中で関係人口について、より京丹波町が先進的な地域になるようにやっていくことができるんじゃないかなと期待しております。

5つ目ですが、総務課の危機管理室の専門幹（任期付職員）に、南丹警察署の前地域課長、警部で定年退職を迎えられて警視で辞められたという形かと思うんですが、元警視の採用がありました。経歴などを踏まえ、配属に当たり、期待した役割や町民の皆さんに寄り添った福祉向上に向けて、分掌事務において、念頭に置いたミッション・職責についてお示ください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 防犯などの専門的な知識とか経験を有する職員を採用させていただきまして、本町の防犯等業務運営に反映するために、任期付職員の選考を実施いたしまして、令和7年4月から総務課危機管理室に配置をいたしておるところであります。

防犯対策や交通安全対策の通常業務のほかに、対応困難な不当要求とか、あるいは脅迫、暴言等の迷惑行為の対応につきましても、必要に応じて従事していただくということになっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 地域課長という形で考えさせていただくと、京たんば花火大会とかいったところでも、かなりの地域課の警察官が出ていただいているんじゃないかなと思うので、より警備安全な花火大会といった意味で、果たしてもらうような役割とかも期待していいんじゃないかなというふうに思ったりもしておりました。

6つ目ですが、職員関連の例規上、専門幹という職位は、どのような規定・位置づけがあるのかお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 令和6年から専門幹を置いておりまして、専門幹につきましては、上司の命を受けまして、特に命じられた事務を処理することとしております。京丹波町行政組織規則第19条にて規定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） それでは、7つ目、大学との連携の項目に入りますが、大学生による斬新なアイデアや専門的知識などを、直接、地域の方々と分かち合い、それらを親和していくことで、地に足のついた魅力的な地域課題の解決策提示につながっていくものと期待しております。町民の皆さんに寄り添い、町の持続可能性を再発見・再構築していくため、町と大学の連携によるGREEN GREEN ACADEMYプロジェクトとして、新規に深化させようとしている要諦についてお示してください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） GREEN GREEN ACADEMYプロジェクトは、本町が連携する大学と地域とをマッチングいたしまして、大学生の柔軟な発想や専門的な知見と、若いエネルギーを地域にもたらしまして、町民の皆様と直接に対話を重ねながら、地域に根差し、共に考え課題解決に向かっていく取組でございます。

本町が目指しているのは、大学と地域が対等な立場で向き合い、町の仕組み・風土や、人の暮らしに寄り添った形で、持続可能なまちづくりを再発見・再構築していくことだろうと思っております。

地域に眠る資源や魅力を、外からの視点と内からの思いを掛け合わせて見詰め直すことで、新たな地域価値の創出につなげてまいりたいと考えております。若い人、大学生の柔軟な考え方、提言、そして行動力に大いに期待をしたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） ちょっとテストが違うかもしれませんが、昨日やったか、おとといやったか、P R T I M E Sのアラートが今日入ったので、今日それがあったのかなと思うんですが、去年、ちょうど1年前に、大学生のインターンシップ制度を提案したということがありまして、今回、8月の下旬に来ていただくような要綱ができたり、案内ができたりしている。そういった形で、ちょっとテストが違うかもしれないんですが、大学生とか学生のインターンシップを受け入れることによって、役場の職員の方も刺激を受けることもあるだろうし、来ていただくインターンシップ生にとっても、役場の仕事がかような形で成り立ってるんやというようなことが肌で感じていただく機会になるんじゃないかなというふうに、そちらのほうも大いに期待するところです。

そして、8番目ですが、総務省による地域活性化起業人制度（企業派遣型）の財政措置を含む要旨と市町村における活用状況、また、どのような業種の企業からの派遣が多いか、共有させてください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 三大都市圏などに所在する企業等と地方圏の地方自治体が協定書に基づきまして、社員を地方自治体に一定期間、6か月から3年ぐらいだと思っておりますけれども、派遣をいたしまして、地方自治体に取り組む地域課題に対しまして、社員の専門的なノウハウとか知見を生かしながら、即戦力人材として業務に従事していただくということで、地域活性化を図る取組でございます。受入れに必要な費用とか、あるいは受入れ期間中の費用につきましては、一定の範囲で特別交付税措置が行われるという制度でございます。

市町村においての取組の状況は、令和6年度実績で全国で421団体となっております。

様々な企業が取り組まれておりますけれども、観光振興とかDX業務での実績に大きく偏っておりますことから、IT関連や観光ビジネスなどの関連会社が多く参加されていると聞いております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） ひも解いてみますと、企業の例としましては、旅行会社であるとか運輸、交通といった会社が結構多いのかなというふうに思っております。いろんな業種があると思いますので、マッチングがかなうならというようなことで、9番目を起こしております。

秋頃をめどに、起業人とのマッチング支援プラットフォームの構築、起業人の募集情報や実際の活用事例を紹介するマッチングセミナーなどの開催が予定されているというふうに聞

いております。制度を活用し、町民の皆さんに寄り添った町・民連携による福祉の向上を標榜し、一層、積極的に人材登用を進めていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 自治体DXの推進とか観光などを入り口とした関係人口の増加、変化する社会への適応とか多様化するニーズへの対応など、自治体の担うべき役割は年々高度化していると思っております。

こういう中、様々な自治体と連携する企業等から、人的支援などを受けることは町政を運営する上で大変有利であろうと考えております。ぜひ検討してまいりたいと考えておりますし、タウンプロモーションを積極的に行うようになってから、非常に多種多様な方々との人材ネットワークというのは出来つつあります。これは非常にありがたいことでございます。そういった方々と広く連携をしながら、アドバイスを受けながら、まちづくりを行ってまいりたいというところであります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） タイトルに戻るんですが、多種多様多彩な人材の抜てきとか登用をしていただくことで、京丹波町のいろんなところがまた再確認できるだろうし、より前に進んでいく部分があると思いますので、先ほど町長の答弁もありましたように、また積極的に検討していただくことを期待しております。

それでは、2つ目ですが、大阪・関西万博見学後の学び深化についてです。

日本での国際博覧会、いわゆる万国博覧会の開催は1970年、私の生まれる前ですが、昭和45年の大阪万博、2005年（平成17年）の愛・地球博に続き3度目で、ノーベル賞を受賞した山中伸弥教授が、教授自身小学生のときに行った大阪万博が科学への興味を引き出し、未来に向けて知らなかった国に興味を持つきっかけになったと話されておることから、今回、こういった形で注目して、質問を起こさせていただきました。

まず、1つ目ですが、まさに今日の話も含むわけなんですけど、府の万博体験支援事業による2025年日本国際博覧会、公式略称としては大阪・関西万博ですが、小学校4年生から6年生、中学生の見学はいつ実施したのか。あるいはいつ実施の予定か。また、見学に充てた時間は何時から何時までだったのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 本町の小・中学校における大阪・関西万博の見学につきましては、小学校4年生から6年生は4月に実施をしました。中学校におきましては、本日、

1校行っておりまして、6月中に実施する予定としております。また、見学に充てた時間につきましては、小学校はおおむね午前10時から午後3時まで見学を行い、中学校につきましては、3校のうち1校は午前10時から午後2時まで、その他2校は午前11時から午後2時までの見学を予定しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 4月下旬早々に小学校では行かれたみたいで、そのうち、4月23日は、ちょうど先ほど言っていた時間と入れ替わりになったかと思うんですが、和知太鼓保存会が演奏を披露されるのに行かれていた。そして、まさに今日、蒲生野中学校の子が行ってる。今のところ、すぐーるというアプリを通じて昼休みに確認してみますと、特にトラブルなく順調に進んでいると。雨の中ですので、逆に人が少ないのかもしれませんが、子どもに聞いたら、パビリオン2つ、3つぐらいは大体縦割り班で見るという話を聞いていたんですが、喉が渇くとか、熱中症がどうか、いろいろ懸念もありましたが、そういったことなく、逆に傘をさしながらではあるんですが、楽しく回れているんじゃないかなというふうに思っているところです。

本当は、明日、一般質問をして、蒲生野中学校もどうやったかという話を聞こうかなと思ったんですけど、昨日のことを次の日に聞かれても困るかなと思って結局やめたんですけど、また、子どものほうからはいろんな話を聞いてみたいと思います。

見学実施時期、先ほど4月下旬から始まったということで、6月も行うということですが、選定に際し配慮した点についてお示してください。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 実施時期につきましては、各校において、暑さの状況、来場者の混雑状況、春、秋の学校行事日程等に配慮いたしまして、決定しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 中学生なんかは修学旅行もあったり、中間試験もあったりということで、6月になるのもそういうことなのかなというふうに思っておりました。

3つ目としまして、児童・生徒による事前・事後学習は、どのように行うのか。小学校のほうで事前学習が行われてたら行ったですし、行うのかといったところでお示してください。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 事前事後の学習につきましては、各学校におきまして工夫

して実施をしております。

事前に収集した資料を活用しながら、万博のテーマや見学場所を調べたり、外国語の学習として、世界の様々な国の挨拶カードを作成し、海外の方と交流する準備をするなど、児童生徒が見学の目当てや関心ある課題を持って当日を迎えられるよう指導をしております。

また、見学後におきましては、各自がまとめの感想文を書き、気づきなどについても交流をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 小学校の通信なんかにも既に載せていただいたりとかして、非常にこういうところがよかったとかいう小学校6年生の子やったか、載ってるのを回覧なんかで見させていただいたことがあります。そして、この前、5月の中旬に蒲生野中学校の参観日に行ったとき、万博の事前学習として、模造紙にいろんなことを書いてあって、万博へ行くぞというような形でポスターが作られているのを見て、事前学習もちゃんと気合が入ってやっているなというのを見させていただいて、その場で写真を撮らせていただいて、校長先生に許可を取らせていただいて、議会だよりに掲載していいかみたいな形で聞いて帰ってきたことがあります。そういったところを見ると、事前学習はかなりしているらしいし、事後学習で、この万博というのは、次、日本で行われるのはいつになるか分からへん。大阪とか関西で行われることももうないかもしれませんし、それを機会として次につなげる、深化につなげることができたらなというふうに思っております。

もうちょっと聞きますが、テストランや開幕直後などに浮き彫りになっていた事象を踏まえ、最近ではなかなかそういうこともあまり報道は減ってるのかなという気はするんですけど、実際どうなのかなというのがあります。教育活動の一環としての安全配慮義務上、児童・生徒に、特に注意を促していた決め事について確認をさせてください。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ございましたように、開幕当初、報道等により、特に心配された課題につきましては、万博協会が実施しました事前説明会への出席、あるいは引率者に事前の会場の下見の実施、また、そうした事前情報を収集し対応を確認してまいりました。

また、町内の学校間でも、先行して行った学校からの情報を互いに共有し、現地で安全指導に当たれるよう、特に、移動ルート、休憩場所、トイレ、雨天時の対応、救護室の確認など、児童生徒を引率する教職員が十分理解した上で、児童生徒に対し、集合、整列、見学時におけるルールなどについて、この間、指導をしてまいりました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君） では、実際の話ですが、（５）非日常下での予期せぬ体調変化、さらには、不測の事態が発生した場合の連絡手段や避難の方法は、児童生徒とどのように共有していた、共有しているのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 不測の事態が発生した場合の連絡方法、特に集合場所、避難をする場合のルートなど、会場マップ、現地写真等でそれぞれ学校の見学するパビリオンに応じたシミュレーションをするなど、万が一の場合の行動について、事前に児童生徒への指導をしてまいりました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君） 実際では、行かれた小学校なんかの話が中心になるかと思うんですが、他市町村では、もろもろの懸念から参加を見送る学校もありました。とりわけそのときの天気の気温の状態とか、会場周辺の渋滞の状態であるとか、入退場時の混雑であるとか、会場内外での移動時、ネットワーク端末利用時、これはもしかしたらないのかもしれませんが、行列に並ぶ時間や待ち時間、パビリオン見学時、休憩、手洗い・トイレ利用時や昼食時、水分補給時ほかにおいて、平穏無事かつ安全、円滑に計画どおりの旅程を過ごせたというふうに教育委員会では報告を受けているのか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 既に終わっておりますのは小学校でありますけども、幸いにも４月開幕当初でもありまして、さらに天候にも恵まれました。そういうこともあり、また事前の情報を基にした綿密な計画を基にした取組を行いましたので、特段の支障なくスムーズに活動でき、大きな支障もなく、計画どおり無事に予定を終えたと報告を受けております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君） これから行かれる中学校もあるということですので、それ以外にも開催期間を通じて、特に大きな事故とかがないように、大阪・関西万博を終えることを願う中で、こういったところも質問をさせていただきました。

国内・民間、海外の別で、児童生徒に人気のあったパビリオンについて。そして、町内に工場のある企業による２０施設以上の膜材、太陽工業ですが、中でも、同企業が協賛、関与

した「太陽のつぼみ」プロジェクト（西ゲートゾーン奥のフューチャーライフゾーン）やO s a k a M e t r o 夢洲駅（東ゲートゾーン）のコンコースや改札口の先にかけて橋された膜屋根など、限られた滞在時間ではあったが、目にする機会はなかったらないと思うんですが、どのような形で認識してきたのかを求めたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小学校の見学では、それぞれの学校が予約できますのは異なっておりますので、特に、日本館、N T T のパビリオンをはじめ、海外のパビリオンとしてはオランダ、スペインなど、各国、各企業のパビリオンをそれぞれに体験できたということで、児童は大変喜んでいと報告を受けております。

共通して特に印象として残っているものとして、学校から挙がってきてますのは、特に、コモンズと言われる多くの国のブースが集まる施設で、多くの国のスタッフとの交流、文化体験ができたということが特に印象に残っているというふうに報告を受けております。

お尋ねのありました夢洲駅へ出る機会はありません。特に印象に残ったもう一つの施設としては、大屋根リングの木造建築物です。ここに行けたこと、これは各校とも共通した印象として残ってます。その中で、ちょうど京丹波町役場の木造庁舎を思い起こしたというような感想も寄せられております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君） 太陽工業は、20 以上のパビリオンで膜屋根に使われていたそうなんです。京丹波町に瑞穂工場がある太陽工業が関係してるんやということが分かるだけでも何かわくわくするし、町としてのシビックプライドとかそういったところにもつながると思いますので、今後そういうところも、そういう形で子どもたちに知ってもらう機会が続いたらいいなと思っています。

1 週間か2 週間前の関西リーダー列伝という番組があって、たしかテレビ東京だったと思うんですが、そこでも万博の関係で太陽グループの代表者が出て話をされてたんですが、時間もちょっと押し迫ってきてますので、そこは省略して次に行きます。

8 項目としまして、教育委員会として、万博体験支援事業による大阪・関西万博見学参加の教育的意義をどのように取りまとめているか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 参加しました児童の感想文も教育委員会にそれぞれ届けていただいております。その感想文の中に、特に私が印象に残りましたのは、「未来を感じることがで

きた。未来が楽しみになった」という感想文がございました。大阪・関西万博の見学を象徴する感想ではなかったかなと私はそんなふうに感じました。

今回の万博見学を通し、児童は、多様性、共生の価値についての理解を深めるとともに、地球規模の様々な課題、課題解決に向けた最先端の科学技術、情報技術について体験し、自分ができることや地域の課題について、さらに考えるきっかけをつかんだのではないかと思います。そうしたことにおいて、今回の大阪・関西万博、学校として、町として参加したことは非常に教育的意義が高かったと教育委員会としては評価しています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 9つ目、提案ですが、5月7日の京都新聞の丹後中丹版、4月から丹後中丹版の記事も見れるようになって、そこで気づいたんですが、綾部市の図書館なんかでは既にこういう企画をされてたという形があるみたいなんです、今回、別に強制するわけではないんですが、恐らく夏休みの自由研究とか万博にちなんだ自由研究をする児童生徒なんかも増えるんじゃないかなと私は勝手に思ったりしてるんです。それに関連して、そういったところも絡めていただけたらと思うんですが、夏休み前から夏休み後にかけて、夏休み前というのは、自由研究であったりそういったところを手助けする。夏休み後というのは、自由研究の成果物を京丹波町図書館で取りまとめしていただくとかそういったこともあるかと思うんですが、京丹波町図書館において、55年前の大阪万博でもテントの花を咲かせたさきの企業、太陽工業にもコラボを申入れして、これまでの日本での万博を温故知新的に懐古しつつ、大阪・関西万博をテーマ・コンセプトにした学びを振り返る、掘り下げ、深めるための企画展を開催してはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 万博をテーマにした図書館の展示としては、京丹波町図書館の蔵書に関連資料が少ないということもありまして、1つの企画展示として運営を考えることはできておりません。こだち図書に設けております若い世代向けの企画展示「世界の今を知りたい」に併せて関連資料の展示をしております。

私も、今日、昼見てましたら、大阪・関西万博の公式ガイドブックも置かれており、私も改めて関心を持って見ておりました。

各分館も含め、今後の企画展に、万博関連資料を展示する予定をしております。

また、町にご縁のあります企業について、子どもたちが学ぶことについては非常に意味のある素晴らしいことだと思っております。図書館では、現時点では特定の企業にのみスポッ

トを当てるといふ企画展については予定はしておりません。

万博について、他のテーマ同様に、様々な視点から学んでいただけるよう、PRの方法についても、さらに工夫をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 万博のことを聞く中で、何か提案できることはないだろうかということで、京丹波町図書館にちょっと荷を背負わせてしまったような形で答弁いただいたわけなんですが、実際に、今まで培ってきた蔵書もありますし、最近出ているような万博関連の書籍を収集して、今後につなげていくといったことがない限り、企画展をやってもそれほど充実したものにならなかった。それはそれでもったいないと思いますし、コラボする中で、いろいろと児童生徒の力、知恵を借りる、そういったところも面白いかなというふうに思って、今回提案をさせていただきました。

それでは、3つ目なんですが、道の駅「京丹波 味夢の里」の施設使用について、質問を起こしていきます。

1つ目としまして、地域振興拠点整備事業に係る過疎対策事業債、合併特例債において、元利償還の総額から、基準財政需要額の算入額、いわゆる7割のところですが、を差し引いた実質的に町が支弁した額は総額で幾らになる見通しか。過疎対策事業債については、大体、今年度とか来年度に終わっていくのが多いかと思うんですが、合併特例債はまだちょっと続くという話もありますので、そういったところで見通しを、また、その他、同事業に充当した財源、社会資本整備総合交付金などがあつたかと思うんですが、その合計額についてお示しください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 地域振興拠点整備事業に係る地方債の元利償還金の総額でございますが、約9億8,120万円でございます。

そのうち、基準財政需要額への算入額は約6億8,680万円で、差し引いた実質的に町が支弁した金額は、約2億9,440万円でございます。

また、その他、充当した財源といたしまして、社会資本整備総合交付金を約6億2,670万円充当しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 社会資本整備総合交付金も入れて、大体15億円だったと思うんです

が、その中で、今10年目を迎えようとしている道の駅について、ちょっと私なりの問題意識を共有させていただくべく、質問を続けます。

道の駅「京丹波 味夢の里」施設使用料の固定額、年2,000万円となっております。ないしは変動額、総売上げから直売所の売上げを引いたものに1.0%を掛ける。さらに、変動額のうち、最低納付額が年509万2,000円、3年目か4年目からこの額になるかと思うんですが、細目として、自主事業納付金が39万8,000円となっているかと思うんですが、算定・導出は、どのような根拠・判断に基づいて決定したのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 道の駅「京丹波 味夢の里」の施設使用料につきましてですが、PPP・PFI方式による独立採算型の事業といたしまして、町の財政負担の軽減と歳入確保を両立させる観点から、今議員おっしゃったとおり、固定額及び変動額の2種類で設定をしているというものでございます。

まず、順次、申し上げますが、固定額の年額2,000万円でございますが、京都縦貫自動車道の交通量や施設利用の見込みを基に、SPCの売上げや利益などを収支シミュレーションした結果、収益性を損なうことなく町へ納付が可能と判断し、決定した金額となっております。

また、収支が固定額の算定を上回る場合ということがございますので、変動額といたしまして、総売上げから直売所売上げを差し引いた差額ですが、その額の1%を追加で納付していただく仕組みとしまして、SPCの業績に応じて、町の歳入増が見込める制度設計としていっております。

それから、もう1点ございました変動額のうち、最低納付額の年額509万2,000円につきましては、一定額の納付を確保する目的で設定をしております、自主事業納付金39万8,000円は、SPCによる独自収益事業に対する施設使用の対価として設けているということでございます。

なお、先ほど来から申してます納付金の割合1%の設定につきましては、この事業開始当時ですけれども、PPP・PFI事業というもので、道の駅の運営を独立採算型で実施しているという事例がほとんどない状況にありまして、先進事例がないという状況でございまして、事業者の経営に無理が生じない範囲で設定が望ましいとの判断から、町が最低基準を提示しつつ、最終的な料率につきましては、事業者からの提案を尊重して決定をするということに至ったものでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 詳しくお示しいただきました。私も、当時、関わっていた議員なんです、こうやって詳しく改めてひも解いてみると、そういったことやったんたなというふうになるわけなんです、3つ目です。

では、当初、想定していたレジカウント数、売上げ、入込み客数などと比較し、開業以来の実際の状況は、おのおのどの程度、上振れでいいかと思うんですが、乖離しているのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 計画策定当初と令和6年度の実績との比較としてお示しします。レジカウント数で55万1,000人の計画としておりましたが、令和6年度は108万8,293人と1.98倍の実績となっております。

また、年間売上げといたしましては、計画で5億5,200万円としておりましたところ、20億1,814万4,000円となりまして、3.66倍となっております。

また、入込み客数の数字につきましては、143万3,138人の計画に対しまして、282万9,562人となってまして、令和6年度では1.97倍の実績となりまして、それぞれ当初計画の想定から上振れしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 令和2年とか令和3年はコロナのこともあって、ちょっと落ち込んだ時期があるんですが、大体、今言っていたような数字が見てとれるといったところがこれまでの傾向じゃないかなと思います。実際、統計上、上振れとか乖離とかの話じゃなくて、統計上、エラーの話だと思います。ここまでのことが想定していたかということ、エラーになってるんじゃないかなというふうに私は思っております。それに伴って質問を続けていきます。

4番目として、施設使用の可視化された量感、今示していただきましたテンポなどから捕捉して、今後、変動額として、販売所売上げを差し引いた売上げに乗じる率、今1%ということですが、引上げ改定し、町が収納する施設使用料の適正化を図っていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 施設使用料の適正化につきましては、平成25年5月10日締結の

京丹波町地域振興拠点施設整備事業維持管理・運營業務委託契約の第11条に、見直しの協議は、交通量の大幅な変動ということが書かれておりまして、それが客観的な指数の根拠としているということでございます。

現時点では、当初計画に対する交通量は、やや増加傾向にあるものの、大幅な変動とはいえず、契約条文上、直ちに使用料の改定の判断に至らない状況であるというふうになっております。

議員おっしゃるように、しかし、施設使用料の実態の変化、今後の施設の修繕費など、さらに、町の歳入確保の観点からも、契約業務委託者との不断の協議は重要であるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私も、運營業務委託契約書を見ますと、客観的指標として、交通量を採用するというふうになってますので、交通量でいくとなかなか厳しい話になってくるのかなということは思いましたが、交通量の増加に伴い、経費以上に売上げが増加した場合については、施設使用料の変動部分の増額、もしくは利用者サービス向上について議論するといったところもありますし、定期見直しの協議なんかは、3年ごとに1回は行うというようなことも書かれておりますので、こういったところから、交通量を採用しているという以上、なかなか厳しいのかもしれませんが、そういったこともあるんやというふうに思っていたければと思います。やっぱり町にこれから使える有利な財源とかも、1つ合併特例債が終わる中で、やはりそういった形で、上振れ、乖離、エラーが生じているようなところからは、やはりちゃんとしていく、そういったことに目を向けていく、そして、協議していくといったことも必要だと思いますので、何もせんと手をこまねているわけではないという話でしたので、今後に期待しますが、そういったところもまた目を向けていただいて、私としては、1%じゃなくて4.5%ぐらいもらったら、1億円ぐらいにならへんかなと思ったり、固定費が2,000万円、そして、後から触れますけど、維持修繕費で2,000万円定額でもらって、4.5%もらったら、大体、町に入れていただくお金が1億円ぐらいにならへんかなというように思ったりしておりますので、売上げも相当な売上げがあるはずですので、そういったところが適正かどうかといったところもあるのはあるんですが、そういったところで思っております。続けます。

5つ目ですが、不等沈下への対応を含む同施設の維持補修修繕のために、これまで町が費用を負担した件数、主な内容と負担した総額についてお示してください。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 道の駅「京丹波 味夢の里」の維持補修修繕といたしまして、まず、本町が負担した件数でございます。中規模から小規模のものがほとんどでございますが、平成28年度からの9年間で20件でございます。総額といたしましては1,353万7,444円でございます。

主な内容につきましては、玄関口のインターロッキング舗装修繕工事ですとか、消防設備不良箇所修繕工事といったもの、それぞれ施設本体の機能を維持するための工事というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今お示しいただいた件数20件ということでしたが、令和6年度でも大体2件ぐらい事業報告書に載せていただいておりますし、令和7年度に関しましては、予算化されているものは4件、自動ドアの修繕工事、消防施設の修繕工事、排水桝の修繕工事、この辺は中規模、小規模になるかもしれませんが、上屋の不等沈下対策工事なんかは金額的にもかなり大規模な工事になっていくかと思っておりますので、6番目としまして、今後、規模・度合い・頻度のいずれにおいても、維持補修修繕・メンテナンスに、ますます多額の費用が必要になることは想像に難くないというふうに思っております。施設使用料のほかに、指定管理者に毎年一定の修繕積立金の拠出を求めていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 道の駅「京丹波 味夢の里」は開業からはや10年が経過いたしました。今後は維持補修や設備更新に係る費用が増えてくるということは、運営上明らかです。

こうした状況を踏まえまして、施設の長寿命化と安定的な運営を図るために、中長期の財政見通しを立てているところでございまして、その様々な財源確保の観点から、指定管理者に対する修繕積立金の拠出を一定求めることも検討し得るものと考えておるところでございます。

今後、契約業務受託者との不断の協議の機会とか、さらには、業務委託契約の更新や条件見直しの際などに、施設使用料の在り方とあわせて、こうした仕組みの導入について協議をしてみたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 公共財のジレンマという言葉があるように、ああいう形で使われる施設というのは、どうしても自分の家とかそういったところに比べて、傷むスピード、補修の

スピードとかも早まる、額も大きくなるといったところがありますので、今後、どのような形で維持補修修繕に町としてお金を出していくのかといったところもある中、そういったところも判断材料にさせていただきたいなというふうに思っております。

それでは、最後に、直売所に関して、（７）、（８）、（９）、（１０）と聞いていきます。

直売所に係る年会費、商品種別ごとの販売委託料（率）は銘々幾らで、その算定は、どのような根拠・判断に依拠し、決定したのか答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 道の駅「京丹波 味夢の里」の直売所における年会費及び販売委託料につきましてです。

まず、年会費が６，０００円となっております。

販売委託料につきましては、町内会員につきましては通常品が１５％、要冷品が１７％となっております。

また、販売委託料のうち、町外会員につきましては通常品が２０％、要冷品が２２％となっております。

これらの料率につきましては、当施設の開業時に、町内における他の直売所３施設の手数料体系ですとか、近畿圏内の道の駅・直売所における委託料の水準を調査・比較した上で、地域バランスと運営持続性を考慮いたしまして決定をされたということでございます。

特に、町内外の会員区分ですとか、要冷品の管理コストなどを加味いたしまして、適正な料率設定に努めていると認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○１番（山崎裕二君） ８つ目なのですが、先ほどとちょっと同じような形になるかと思うんですが、具体的に聞いていきます。他の町内３つの道の駅の直売所に係る年会費、販売委託料（率）はそれぞれ幾らかお示してください。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） それぞれ申し上げます。

道の駅「瑞穂の里 さらびき」についてでございます。年会費が２，０００円、販売委託料率は、売上金額の１５％と決定されております。

続きまして、道の駅「和」でございます。年会費が３，０００円、加えて野菜販売は年会費が１，０００円となっております。販売委託料率は、野菜、雑貨が１５％、加工食品が２

０％となつてございます。

丹波高原朝採り野菜部会につきましては、年会費が６，０００円、販売委託料率は１２％、非会員は１５％からとなつてございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○１番（山崎裕二君） まさに、４つの道の駅で横並びしてるような状況が見てとれるわけなんですが、そのほかのことでちょっと聞いてみますと、９つ目として、直売所の委託販売商品の管理及び紛失、いわゆる万引き（窃盗）防止対策として、道の駅「京丹波 味夢の里」をはじめ、町内各道の駅で取り組んでいることは。また、契約により販売を委託した者、いわゆる出荷者は、自らの出荷品の万引きに伴う経済的不利益（損害）をゼロから１００％の割合でいいますと、どの程度被るのか。契約により販売を委託された者（直売所の設置運営者、指定管理者）側からの補填はあるのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今もありました、町内の各道の駅における販売所委託販売商品に関する窃盗、万引きとかそういったものの防止対策をまず申し上げます。

まず、道の駅「京丹波 味夢の里」におきましては、店内に防犯カメラを設置し、店内放送による注意喚起、また、従業員による巡回監視を通じて抑止を図っています。

続きまして、道の駅「瑞穂の里 さらびき」におきましては、同じく防犯カメラ設置のほか、万引き防止チラシの掲示、スタッフの巡回監視、発見時の警察通報の徹底を社内ルールとして掲げております。

道の駅「和」におきましては、これも同じく防犯カメラの設置、販売係員・朝市の会役員による巡回監視を行っておりまして、また、リニューアルによりまして、出入口を１か所に限定するなど、構造的対策も講じているところでございます。

また、いずれの道の駅につきましても、ＰＯＳレジを導入しておりますので、生産者が販売状況を確認できまして、商品管理できる仕組みが整っているという状況でございます。

一方で、今ご指摘ございました万引き等による被害が発生した場合の損害補填につきましては、いずれの道の駅においても、指定管理者ですとか運営者からの補填は行っておらず、基本的に出荷者の負担となっております。

ですので、経済的不利益の程度につきましては、商品が万引きにあった場合、出荷者は販売価格の全額１００％を被ることになります。また、指定管理者側の損害といたしましては、委託手数料分が相当する額の不利益となるというふうに考えております。

本町といたしましても、今後も施設側に対しまして、防犯対策の徹底と出荷者への情報共有体制の強化を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 10年前に道の駅「京丹波 味夢の里」が開業して、その次の9月議会で、ある議会議員が一般質問で同じ質問をされたんです。同じような答弁やったわけなんですけど、私、委託販売という考え方で行くなれば、例えば本屋さんでも委託販売と思うんですけど、本屋さんの場合、委託されて店頭に並んでいる商品が万引きされました。たくさん万引きされることによって潰れる本屋さんもある。そういう話もあるぐらいですけど、本さんが経済的不利益をほとんど被るわけなんです。もちろん、返品というような仕組みの委託販売ですので、返品するまでの期間は委託で販売されてるわけなんですけど、返品するものが万引きされるわけですので、要するに、卸から見たら、本が売れた状態と同じような扱いしかできないわけです。そういう状況やから、一生懸命万引き対策をされるんじゃないかなと普通は思うんですよ。せやけど、道の駅での場合、経済的不利益がほとんど出荷者にしかないといった状況になった場合、例えば、こんなことはないと思うんですけど、お店が忙しかったときに、あの人、何かちょっと怪しい動きしてるなというときに、人的な対応ができるかといったら、なかなかできないのと違うかなと思ったりするところがありましたので、こういったところはどういうふうになってるのか。ほかの道の駅ではどうなってるのかといったところを確認させていただきました。それに、ほかの道の駅がやっていないことを道の駅「京丹波 味夢の里」が防犯対策としてやっているのであるならば、委託販売手数料が高くなってもという部分はあるかと思うんですけど、同じことをやってる中で、委託販売手数料も横並びといったところですので、10番目ですが、これは出荷者の方がいろいろ言われていた意見とかを私も聞かせていただいて、集約させていただいて質問を起こしております。

10番目としまして、7月の中旬かなと思うんですけど、開業から丸10年となります。今後、出荷者の後期高齢化も相対的に進んでいきます。当然、10年前に出荷されていた方は、10歳年を取られているというような状況になってくるわけですので、その狭間、過渡期にある中、年会費とか販売委託料、年会費も、ちょっとしか出していない人もたくさん出してる人も一緒というようなところで注目されて、私が聞かせていただいた方は言われていました。その多寡は、出荷者の意欲にも少なからずの影響を及ぼすとともに、町が掲げる「健やかで幸せな食の町」にも密接不可分に作用すると予見します。町内出荷者の年会費、販売委託料率を俎上に載せて、出荷者協議会の意見を聞く中で、町から、年会費の例えば、

前年度出荷量に応じた従量制への変更や高齢者の減免、販売委託料（率）の大幅な引下げを、あえて不断の協議といった言葉で言えるかもしれませんが、強くネゴシエート、交渉すべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山森副町長

○副町長（山森英二君） 道の駅「京丹波 味夢の里」は開業から10年を迎え、出荷者の高齢化が進んでいるという状況もあります。他方、新しい意欲ある事業者、また、世代交代もされている状況も認識しているということでございます。

特に、高齢事業者などには、年会費や販売委託料率の設定が、出荷意欲に与える影響は一定あるというふうに認識をしているところでございます。

そこで、開業時点から、運営者に対しましては、常に出荷者協議会等の意見を丁寧に伺い、反映しながら、また、社会情勢や経営環境を考慮した上で、出荷条件について設定することを要求水準として求めているところでございます。

さらに、高齢出荷者対策の一助として、出荷者協議会による集荷の体制構築もされており、希望があれば出向いているというふうにも伺っているところでございます。

今後におきましては、議員がおっしゃったご指摘のこともありますけれども、必要に応じて運営者と出荷者の協議の場を設けまして、出荷者の継続的な参加と新規参入を促進するため、必要な調整を実施するよう、町といたしましても運営モニタリングとして参加をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） もう時間がありませんが、健やかで幸せな食の町といったところを持続可能なものに進めていくためにも、こういったところにも目を向けていただくことを期待して、今回、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

4番、伊藤康二君。

○4番（伊藤康二君） 議席番号4番、伊藤康二です。

通告書に従い、質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、学校・校外学習時や認定こども園における医療機関等受診時の対応について、2番、学校における落雷対策について、3番、新規就農者や認定農業者の補助金についてでございます。

まず、1 番目の学校・校外学習時や認定こども園における医療機関等受診時の対応について。

(1) 昨年12月2日から健康保険証の新規発行停止に伴い、町内の学校現場において、とりわけ、修学旅行ほか校外学習時に、児童生徒が医療機関や薬局を受診する必要が生じた際の対応指針をどのようなものとしたのかについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 小中学校の修学旅行等に参加する児童生徒の被保険者資格を確認するマイナンバーカードやマイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFファイルを印刷したもの等は、紛失のおそれ、あるいは個人情報保護の観点から、持参を求めないことといたしました。

したがって、現地で医療機関への受診が必要となった場合には、医療費の全額を一旦学校が立て替え、その後、保護者に負担いただき、後日、保護者に加入健康保険への医療費の請求をしていただくこととしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4 番（伊藤康二君） 先ほども、山崎裕二議員のほうから質問がありました。本日、蒲生野中学校が大阪・関西万博に行っておられますけども、今まさにマイナンバーカードを持たずに、10割負担で行ってるわけでございます。私も保護者の方から事務通知を見せていただきまして、今これを持っているわけでございますけども、私も古い話で、50年ほど前になりますけども、学生のとときに歯が痛くなりまして、歯医者に行ったら3万5,000円、10割負担で払いました。いまだにその3万5,000円は返ってきてません。それと歯も返ってきてません。そんな状況でありますので、学校が負担してくれるといいますけども、なかなかちょっとしたことで返ってこなくなったり、損をすることがあるのではないかというふうに思うわけでございます。厚生労働省保健局医療課から、こういうやり方でなくて、PDFでプリントアウトしたやつを持っていったら、それが医療機関で通用するというような事務連絡がデジタル庁からも厚生労働省からも来てます。だから、なぜそこで10割負担に決めたのかということを教育長にお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時10分

○議長（梅原好範君） 再開します。

松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど学校教育課長が答弁をいたしましたように、まず、保険適用を受けるための資格者の確認には基本的にはマイナンバーカードが必要である。それと、PDFファイルでも可とするというふうに、もちろん教育委員会としても承知をしております。先ほど答弁いたしましたように、まず、マイナンバーカードを持参するということは紛失のおそれがあります。それから、PDFのファイルのコピーについても、万が一、紛失する場合の個人情報の問題もありますので、今回、マイナンバーカードに健康保険証が切り替えられ、従来の保険証が新規発行停止になったことを受けて、保護者の皆さんにはお手をかけるんですが、先ほど答弁しましたように、一旦、学校がその場合負担をし、その後、保護者の皆さんに負担をいただいて、それぞれ加入をいただいております健康保険に申請いただいたら、3割相当を除く部分については補填をされますので、お手数ですが、もちろん言っていただいたような形でできることも承知していますが、様々勘案をして、そういう方法が総合的によいだろうということで、今回、そういう形での決定をさせていただいたという趣旨であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 通告書からちょっと外れましたけれども、回答がありましたので、そっちのほうが私はメインなので、保護者の方が納得しておられるということであれば、それでいいと思います。

それでは、（2）ですけれども、同発行停止に伴い、町立認定こども園現場において、園児が医療機関や薬局を受診する必要がある際の対応指針について、どのようなものかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） こども園におきましては、園児が医療機関を受診する必要がある際には、速やかに保護者に連絡をして、保護者または家族の方が医療機関に来ていただき、受診していただいておりますので、医療保険の資格情報を預かるという取扱いはありませんのでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 認定こども園ですので、小さい子どもですので、そういう処置が一番できると思いますので、これはこれで中学校とは違うということで安心をいたしました。

それでは、（３）ですけれども、マイナ保険証への移行前、児童生徒、認定こども園児が医療機関や薬局を受診する必要がある際の対応指針について、どのようなものとしていたのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） こども園におきましては、先ほど答弁させていただいたとおりなんですけれども、これまでから保険証の写しを預かるという取扱いはしていなかったことから、マイナ保険証への移行前、移行後も対応については変わっていないというところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 小中学校におきましては、マイナ保険証への移行前においては、健康保険証の写しを学校が預かり、医療機関等を受診する場合には、保険適用後の自己負担３割の額を学校が一旦立て替えまして、後日、保護者に学校立替分を負担いただくこととして対応しておりました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○４番（伊藤康二君） それでは、続いて、（４）にまいります。

文部科学省や厚生労働省の事務連絡、先ほども言いましたけども、「健康保険証の廃止に伴う修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等における児童生徒本人の被保険者資格の確認方法について」における周知内容をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 厚生労働省による通知では、従来の健康保険証からマイナ保険証を基本とする仕組みへの移行を踏まえまして、児童生徒や園児たちが医療機関で受診するに当たり、学校や保育所等における対応について通知があったものです。

具体的には、マイナ保険証により資格確認を行うことが基本となっていますが、マイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFファイルをあらかじめダウンロードしたもの、またはその印刷物や資格情報のお知らせ、またはその写し、または資格確認書の写しを事前に預かっておき、保護者に代わって、学校や保育所等が医療機関等に提示することで、受診を妨げられることはないとの通知がありました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 文部科学省からの通知は、先ほど保田子育て支援課長の答弁にありましたとおり、厚生労働省からの周知内容と同様のものがございます。

従前の対応時から、引率の教員が、児童生徒全員分の保険証の写しを持ち歩く必要がありまして、紛失等個人情報の管理について懸念されていたこともありますので、今回、マイナ保険証への切替えを機に、校長会等での検討を経まして、取扱いの変更をいたしました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 先ほどからずっと同じようなことを聞いておるような気も私もするんですけども、（５）で、事務連絡にあるように、マイナポータル表示される被保険者資格情報のPDFファイルを印刷したものはたくさん持ち歩くのはあれですけども、私ども、今パソコンでこうやって見ておるわけですけども、情報はパソコンの中に入れて、医療機関でプリントアウトするなり、それが持ち歩くというようなことにはならないと思うんですが、その辺のところに関してはどうでしょうか。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 私のほうから、こども園での対応について回答させていただきます。

こども園におきましては、これまでから、保護者の方の理解を得ながら、保険証の写しを預かることなく対応できていたことから、現在のところは、医療保険の資格情報を預かって対応するのではなく、引き続き、保護者の方に対応していただくよう、お願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 先ほども申し上げましたとおり、紛失等個人情報の管理について懸念されていたこともあることから、被保険者資格情報のPDFファイルを印刷したものの提示による方法は、実施をしておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、そういう方針で教育局もやっておられるということなので、第2番目の学校における落雷対策についてに行かせていただきます。

午前中、居谷議員のほうから質問がありましたけども、（１）で、各小学校における避雷針の設置状況について、先ほど回答がありましたように、丹波ひかり小学校と蒲生野中学校

に設置済みということでございました。それで、次に、飛ばさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時20分

○議長（梅原好範君） 休憩を解きます。

伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、設置の場合、過去、避雷針に落雷があったことはあるのか
お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 先ほどもありました、丹波ひかり小学校と蒲生野中学校の
2校に避雷設備を設置しております。また、落雷の事象についてはございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（2）にまいります。

学校の危機管理マニュアルなどで、落雷の危機管理、雷への対応において、留意している
点についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 先ほど居谷議員への答弁のとおりでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（3）にまいります。

雷対策に、緊急防災・減災事業債を活用することはできるのかお伺いをいたします。また、
できる場合、どのような対策に、具体的に活用可能なのかについてもお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 落雷対策に対する緊急防災・減災事業債につきましては、
指定避難所などの防災機能を強化するための事業であることが要件とされています。

この要件を満たす施設であれば、避雷設備の整備などに本債を活用することができると考
えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（4）野外活動中に雷が落ちたときは命を守ることができ

ない可能性があります。雷を寄せつける従来の避雷針ではなく、落雷自体を防ぎ、建物などの構造物を落雷被害から守るP D C E避雷針を備えていく考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 居谷議員にもお答えしましたように、丹波ひかり小学校、蒲生野中学校については、建築基準法の定める建物形状、立地条件がございますので、既に設置をしております。残る6校については答弁いたしましたように、今後、設置に向けて検討をいたします。

議員から、ただいま提案のございましたP D C E避雷針については、従来の避雷針が雷を誘導して落とすという仕組みであったのに対し、落雷現象をそもそも発生させないという性能を持った新型の避雷針というふうに認識をしております。

P D C E避雷針の設置については、今後、調査研究をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、3番目の新規就農者や認定農業者への補助金についてに移らせていただきます。

今日の京都新聞の1面にも、米増産政策転換議論ということで、増産のほうに舵を切るような議論がこれから始まると出てました。それと、価格が低下したとき、農家に補償をするという対策も検討に入ったということでございます。

それを踏まえまして、（1）ですけれども、令和元年度から令和6年度の新規就農者と認定農業者の推移をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 各農業者の推移でございますけれども、まず、認定農業者です。5年ごとの更新はございますけれども、5年ごとの更新者は含めずにお答えさせていただきます。認定農業者につきましては、毎年10人から15人が新たに認定農業者としてなられておりまして、大体、10人から15人で推移しているところでございます。また、新規就農者につきましては、期間が5年となっておりますので、5年ごとには減っていくわけでございますけれども、大体、毎年5人までで増えていってるような現状でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（2）の令和元年度から令和6年度に補助金を受けた新規就農者や認定農業者は何人か、また、補助金の推移をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 新規就農者や認定農業者を対象とします経営体確保・育成事業の活用状況についてご答弁させていただきます。

認定農業者が令和元年度から令和6年度までで74名が補助金を使われてございまして、新規就農者が10名使っておられてまして、大体、年平均認定農業者につきましては12名程度、そして、新規就農者については2名程度が補助金を使われているような現状でございます。

補助金の推移としましては、令和元年度の617万円の後、最も多く事業を活用いただいた年度につきましては、令和5年度の2,468万円となっておりますので、大体、600万円から2,500万円弱で推移しておりまして、年度年度で利用状況が変わっているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 先ほども京都新聞の話をさせていただきましたけれども、水稻の栽培は、新規参入が大変難しく、年1回の収穫リスク、自然災害、初期投資の大きさが若手の参入を阻んでおります。米よりも、野菜、豆類などの補助金のほうが多く、米を作らせないとされているものもそこが原因ではないかと思っております。水稻栽培の平均年齢は65歳以上で、将来の食料自給率が低下することは必定でございます。本町において、初期投資をしやすい対策が必要と考えます。

それでは、（3）ですけれども、新規就農者や認定農業者の補助金の支給は、耕作面積によって制約を受けています。耕作面積の制約を緩和することが本町の農業施策を進める上で必要ではないかと考えますが、町長の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 農業用機械の導入に当たりましては、5年後の経営改善計画を達成していただくために必要な機械とか施設整備を行う農業者を支援をしているということです。

機械・施設の規模要件ですが、5年後の計画面積などによりまして、国の基本方針の規定によりまして、京都府が示しております機械ごとの利用規模下限面積を準用しているということであります。

この利用規模の下限面積は、作業能率及び経済性、過剰投資を防止するという観点から設定されたものでございまして、補助金の過大支給とまらない基準となるものと考えて審査を行い、補助金の交付をしているということです。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 耕作面積によって、田植機械であつたら4条植えしか買えない。5条植えになると、8町以上耕作がなかったら手に入れることができない。自腹で買うのは好き勝手なんですけれども、補助金がもらえないということに今なっております。そこをもう少し緩和して、新規参入がしやすいようにこれからはしていかないと、このままの状態では、今、幾ら石破内閣が増産のほうに向かっていくと言いましても、それは絵に描いた餅ではないかと私も思うわけでございます。

（4）ですけれども、スマート農業の普及や農業従事者の減少により、借地農地の拡大が進み、大型機械の導入が必要不可欠となっています。本町の農業を維持するには、新規就農者や認定農業者、他の補助金を増額する必要があると考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町独自事業におけます農業機械の補助金につきましては、現状、新規就農者や認定農業者など、いずれも3割補助といたしております。

今年度につきましても、機械導入として多くのご要望をお聞きしている中で、導入目的に応じ、補助率の有利な京都府の機械導入事業とか国の事業の活用を促すなど、農業者の皆さんにとって最も経済的になるように支援をいたしてございまして、補助金増額についての考えはありません。

国とか府の補助事業も多様化しております。よりよい制度の情報提供ができるように、今後も情報収集に努めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 答弁をいただきまして、考えていないということでございますけれども、先ほども（2）で補助金の推移というのを伺いいたしましたけれども、この推移がもっと上がらなければ、大型機械が新規就農者や認定農業者に渡ったという結果にはならない。個人で買えば話は別なんですけれども、推移が上がっていくことが、私は、新規就農者が大きい機械で、耕作面積をたくさんする。それから、お米に対しても作ることができる。今のままでありますと、豆類とかほかの野菜類、その辺の生産は新規就農者の方はされておりますけれども、水稻に関しては多分されてない。自分が食べるぐらいのことはされているかも分かりませんが、何町歩というような大きい単位の面積は、多分されてないということなんです。これから、新規就農者は若い方でありますので、その人たちが野菜ばかりしたら、京丹波町は水稻はなしの野菜ばかりということになります。簡単に言いますと、大胆なことを言いますとそういうことになるんです。やっぱりどこかで新規就農者が水稻に移行できる、半

分でも水稻に行けるというような状態を町が支援する。また、京都府に進言をするというようなことをしていかなければ、京丹波町の将来、水稻は消えていくのではないかというので、お米の値段もまた高くなるというようなことになりかねませんので、またよろしく願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、伊藤康二君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は１４時５０分とします。

休憩 午後 ２時３３分

再開 午後 ２時５０分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、山崎真宏君の発言を許可します。

２番、山崎真宏君。

○２番（山崎真宏君） 議席番号２番の山崎真宏です。

議長より発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。

今回は、５項目挙げております。

事項１、人口減少に対する施策について、事項２、地域活性化について、事項３、地域おこし協力隊について、事項４、防災拠点について、事項５、リチウムイオン蓄電池の収集と処分についての５項目について質問させていただきます。

まず、事項１の人口減少に対する施策についてお伺いいたします。

町民の方と話をしておりますと、京丹波町の将来が本当にどのようなになるのか。特に、人口減少が止まっていない趣旨の話になります。自分たちの生まれ育った町や地域がどのようなになるのか。特に、年配の方が大変心配されておられます。私がお話をお伺いいたしました１人の方は、９０歳を超えておられます。町長が就任され、初めての所信表明の新聞記事、２０２１年１２月９日の記事をコピーして持っておられました。その所信表明の「人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくり」、町の一番の課題である少子高齢化に歯止めをかけ、希望や元気のある町にすると述べたとの箇所にマーカーで線が引かれ、期待されておられます。また、その方は、独自で新聞や町の広報紙などからデータを集め、今から約３５年先の２０６０年には、消滅が現実のものとなっているのではないかと思いますと述べられました。そして、町の資料から推測すると、人口が半減するのは２０３７年、今から１２年後とも言われている。一日でも長く残れるよう衆知を結集して、人口減少に取り組むことが望まれると力説されておられます。その方は本当に９０歳を超えておられるんですが、データを集めて自分でグラフを作って、本当に分析されておられました。

また、2月13日には、村上総務大臣が人口減少を踏まえ、個人的見解として、現在の1,700以上ある自治体から、300から400で済むと持論を展開され、次の世代が生き残るためには、今から考えていかないと間に合わないとも発言されておられます。

そのようなことも含め、人口減少に対しては私も毎回のように質問しておりますが、もう一度、確認の意味も含め質問させていただきます。

まず、1点目の質問ですが、大きくは少子高齢化による自然減と都市部への流出という2面の問題があります。人口が減少している要因と課題については、どのようなことがあると考えておられるのか。まずは見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私、町長に就任させていただいて、約3年半経過いたします。今おっしゃいましたけれども、就任した当時の所信表明の気持ちと今の気持ち、一つも何ら変わったところはありませんので、そうした問題意識をいまだにずっと持ち続けて、また、それに対して、しっかりとした施策を講じることが私のミッションだと思っておるところでございます。

人口減少でありますけれども、議員からございましたように、一つ自然減もありますよね。これは少子高齢化による自然減ということ。もう一つは、若年層を中心とした都市部などへの転出超過というのは、確かにこれは多いということであります。そういったことで、現在の人口構造へと移ってきたのかなというところでございます。

大きな要因ではありますけれども、京丹波町から通学できる範囲内に、高等教育機関などが少ないということも挙げられます。進学をきっかけとして転出をし、都市部などで就職をし、そしてそこで定着するというのも原因だろうと思っております。

そうした学生とか若手求職者などのUターンを増加させるためには、京丹波町にも魅力のある仕事があるんだということをしっかりとお伝えするということも必要ですし、観光分野などの活性化によりまして、若者が魅力を感じる仕事づくりなども必要であると考えております。

次の質問があろうかと思っておりますけれども、私は、なかなかこれは根本的な解決というのは、特効薬はないということでございます。今、進めているふれあいのまちづくりとか、教育振興とか、あるいは特産品の振興とか、そういったことは一つもぶれることなく、しっかりと施策を遂行し続けることが大事なんだと、私は信じて疑わないというところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それでは、次の質問に移ります。

町長就任から現在までの約３年半の間に実施されました、人口減少対策としての具体的な取組及び成果をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 大きくは、今言いましたように、町政を遂行するために、今ありましたフードバレー構想、食のまちづくり、健幸のまちづくり、ウェルネスタウン構想、教育と子育て、人々のふれあい、そういった施策を柱として、しっかりとした具体的な施策を講じてまいっていることがございます。

その中で、特に人口課題の対応でございますけども、移住を検討する方への具体的な支援として、空き家の掘り起こしを行う、空き家バンクの充実を図る、そして、移住相談窓口、田舎ぐらしナビゲーターによりまして、移住者を地域につなぐ支援なども積極的に行っております。

また、空き家の活用に当たりましては、家財を整理するための支援、そして、改修に係る支援の充実も図っております。

一方、子育てに希望が持てる施策として、認定こども園とか学童保育などの設置もやっておりますし、各種の経済的な支援制度も設けまして、安心して子育てができる環境整備に努めてまいりました。

京都府下の中でも、トップレベルの子育て環境を整備するんだという高い目標は、私は、いまだにしっかりと持っておるところでございます。

ですから、今言ったことは、京都府内の状況を見ると、多分、トップレベルの支援体制を整えることができているのではないかなと私は思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○２番（山崎眞宏君） 次に、（３）です。

今回、京丹波町町勢要覧も一新されました。その中には、「古くから京の都と山陰地方を結ぶ交通の要衝として栄え、現在も京都縦貫自動車道やＪＲ山陰線、３つの国道が交わり、京阪神など大都市圏へ１時間台で移動できる交通環境に恵まれた地域です。」と交通の便が大変よいとうたっております。このことは、いろいろな場面で発信されております。

しかし、交通の便が大変よいとうたっているにもかかわらず、そのことを利活用した住民が増えているように見えません。利活用した移住者は増えたのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 都市部などへの通勤を目的に、京丹波町に移住されてきた方というのは、そう多くはないだろうとは思っております。

しかし、京丹波町に移住して起業された方々からは、京阪神からのアクセス、1時間内外で行けるわけですから、よいということが理由として挙げられておるように私は思っておりますし、実際、そういう方々から、あくまで車利用でございますけれども、アクセスはいいというご意見は多々聞くことはございます。

地域おこし協力隊の皆様方からも、都市部との距離感というのが京丹波町を選んだ大きな要件なんだということも聞いております。引き続き、自信を持って交通の要衝であるとお伝えしていきたいと考えております。

実際に、私は交通の要衝だと思っておりますので、これはしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今の答弁で、やはり交通の便がいいということを利用した人が増えていくべきだとは思うんです。鉄道にしろ、車移動にしろ、移住促進の取組に対して、町外の人、特に若い人にその辺が響いているのかなと思います。ちょっと伝わっていないような気もいたしますので、今後、分析していただいて、その辺も考えていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

本町の自然環境や先ほど来言っております交通環境は、特に悪いとは思いませんが、先ほど言いましたように、交通環境を生かせることができていないと考えます。

そこで、提案ですが、町内に住まわれている方で、町外に、例えば南部の京都市、亀岡市、北部の綾部市などに通勤されている方に、通勤に関わる京都縦貫道の利用料金を補助する本町独自の施策を実施してはと提案いたします。近隣の市に比べ、まだ地価も低く、家建てて移住されるには、自然環境も含め大変いい場所だと思います。通勤環境を整えることで、移住促進に対するメリットが出てくると考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほどの質問で、ちょっと振り返ってみたいと思うんですけれども、確かに、この本町は交通の要衝だと、これは地図上、見てもらっても分かると思うんですけれども、そうだと思っております。交通のアクセスがいいということは、流入しやすいけど流出もしやすいということでもありますので、人口の定住化をもっと図ろうとすれば、究極の方策としては、選ばれる自治体になるということだと思うんです。それでも、魅力アップの不断の努力は必要だろうと思っております。

今の質問で、補助を行うべきというのは、一つのご提案だと私は受け止めております。京

丹波町は自家用車で通勤される方が多いございまして、一定の効果は期待できると思います。

しかし、一方で、バスとか電車などの利用者の増加につきましても、将来的な公共交通の維持ということから見ますと、これはやっぱり利用者の増加ということも図っていかなければならないということでもあります。京都縦貫自動車道の利用料通勤補助は、ちょっと難しいですね。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） ちょっと難しいと言われたら、頑張ってみましょうかというぐらいにしておきます。

次、5点目の質問です。

一昨年だったと思いますが、瑞穂中学生の提案発表で、京丹波町の国道9号に沿った鉄道を通し、鉄道の駅をつくってはと発表した生徒がおられました。そのとき町長は、それはちょっと無理かなとのニュアンスのことを言われたと記憶しておりますが、それはちょっとの意味がすぐには無理なのか。それは望んでも無理なのか。どちらかは分かりません。私は、まちづくりにおいては、その生徒の言ったことにすごく共感いたしました。そのことについていろいろ調べる中で、将来、20年、30年先にはかなえることができるのではないかと思います、質問させていただきます。

以前から、山陰本線の園部・綾部間の複線化の話はあります。また、現在は、北陸新幹線の話もあり、その先には山陰新幹線の話が出てくると思います。山陰新幹線の構想路線図では京都府は通っておりません。それは、構想時に京都府政が押し切れてなかったということが影響していると聞いております。人口減少で地方が衰退する中で、本当に山陰新幹線の話や山陰本線の園部・綾部間の複線化が進むのかなと考えていたのですが、鉄道ジャーナリスト北村幸太郎さんが、海外では中速鉄道の、通常の在来線、時速130キロ程度と260キロ以上の新幹線の間の160キロ程度の速度帯で運行される鉄道が当たり前に存在している。日本でもようやく中速鉄道が注目され始めてきたと発信されておられます。

本年2月26日の衆議院予算委員会の審議の中で、衆議院議員有志の会の議員が、総理に中速鉄道に対する政府の姿勢を質問され、総理は、地方人口が減る、在来線の設備は老朽化する時代にあって、中速鉄道の可能性を真剣に考えなければならないとの趣旨の発言もされたということでした。

先ほどの鉄道ジャーナリスト北村さんが私案としてですが、中速鉄道による山陰新幹線実現をと記事にされた内容は、中速鉄道の路線は、大阪から茨木までは既存の貨物線とJR京都線を使い、茨木・亀岡間は高速新路線で、亀岡から園部までは現在の路線を使い、園部か

ら綾部間は京丹波町（旧丹波町と旧瑞穂町）から和知方面、そして、綾部市に向かう路線を京都縦貫道におおよそ沿う形になる路線構想図が示されていました。それは、新規に線路を引く際の地盤調査が、縦貫道を造る際にある程度実施されていることを利用し、工事費も抑えられることからとの見解でした。

なお、今回の試算では、大阪・綾部・舞鶴間が中速鉄道でも1時間短縮される。京丹波町も新駅ができれば1時間短縮される。また、新幹線とは違って、関空への乗換えなしの列車が運行できる点や、設備費の高い大阪都心近辺の整備費用を抑えられて実現性が高まるとのことでありました。「それはちょっと無理」から、それも選択肢に入れ、いち早く情報入手する。そのことを発表した中学生が大人になったときに実現することを願い、早いうちから手を打つなど、今後の取組の中に中速鉄道の試案も参考に、対応可能な体制をつくるためにも、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議、これは、京都市、舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市、京丹後市、伊根町、与謝野町などが入っておられる会議に、本町も参加することを検討し、未来を見据えた取組が必要と考えますが、見解をお伺いいたします。その学生には、夢なき者に成功なしとエールを送ります。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、こども議会の中で、子どもさんからそういうご提案がございました。決して私は夢を摘んだつもりはございません。しかし、本町1町では成し得ることではないということなんですけれども、断言しますと夢を摘んでしまいますので、だから「ちょっと」という表現を使ったということでございます。

今のおっしゃった提案、興味のある提案だと私は受け止めております。

しかし、これは今も申し上げましたように、1自治体ではなかなか成し遂げられるものではございません。やはり全国的な国土政策として、公共交通網整備の中にしっかりと位置づけていくということが大事だろうと思うんです。ですから、これは、1自治体だけじゃなしに、今おっしゃったような沿線、それに沿線となるであろう自治体と一緒に連携して、考えて、声を挙げていくという意味では、そういう会があるならば、加盟することも拒まないということでございます。

これはやっぱり昔からあるように、均衡ある国土発展という意味で、これは国のほうでしっかりと考えていただきたいということです。それで、国民にそういう将来図を示していた中で、我々も議論に参加していくということは大事だろうし、また、そういう政策を示してくださいよということをこちらからやっぱり要求していく、そういう運動も大事だろうと思うんです。最近見えますと、やはり京都府の南北間格差というのは、以前からずっと

言われてきたんです。南部のほうは、確かに第二名神などの建設で随分勢いのある、本当に建設のつち音も高い、ちょっと羨ましさがあるんです。中北部に対する投資額は、私はちょっと少ないんじゃないかなと思っておりまして、そういったことを各首長さん方、あるいは町民、市民、住民の皆さん方も、しっかりと考える機会というのをつくるべきだろうなと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） せっかくそういう会議もありますので、一度調査をしていただきたいと思います。

次に、6点目です。

人口減少時代に配慮した公共施設の在り方について質問させていただきます。

例えば、蒲生野中学校横にあった旧庁舎は解体されましたが、道の駅などについては利用状況や町の支出・収入、また、管理者など点検整理を行い、公共施設の今後の在り方に対応・検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 人口減少や少子高齢化が進んでいく中で、公共施設の維持管理に係る費用や利用実態を踏まえた適正な施設配置を検討することは、極めて重要であるというふうに認識をいたしております。

本町では、これまでに公共施設等総合管理計画を策定いたしまして、今後の財政状況や人口減少等に伴います住民ニーズの変化に対応しながら、施設の総量を段階的に縮減していくことといたしております。

今後は、施設の統廃合、複合化、用途の転換など、多角的な視点から公共施設の在り方を検討していく必要があるというふうに考えておりますが、これまでの経緯、地域住民様、関係機関の合意形成も重要な要素であると考えております。

引き続きまして、公共施設の最適化を図りながら、住民サービスの質を確保しつつ、財政の健全化との両立を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） よろしく願いいたします。

次に、事項2の地域の活性化についてお伺いいたします。

1点目です。

町内には各地域、丹波・瑞穂・和知のそれぞれの地域で、それぞれの立場に沿った地域活

性化に取り組まれておられます。丹波地域では、竹野地区がその取組に長年頑張っておられます。先ほどの事項1にも関わる移住促進についての取組もされておられます。町内では、若者や子どもを含めた移住者は竹野地区が一番多いのではないのでしょうか。また、移動支援にも取り組まれておられますし、その他の活動も行政に頼ることなく、自分たちの地域は自分たちで守るという基本理念にのっとり取り組まれていると思います。そうした考えの下で、地域が自助と共助でボランティア活動を重要視され取り組まれているが、そのような取組に対して町としてはどのような見解でおられるのか。また、地域への関わり方を町としては何かサポートはされているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 竹野地域におきましては、竹野活性化委員会を組織されまして、ございましたようにカーシェアリングの実施やサロンの開催、竹野地域外ファンクラブの運用による地域外人材の取組等、地域の活性化に向けた取組を積極的に推進いただいているところでございます。

空き家や移住者の掘り起こしなど、独自に推進いただいているところでございまして、町としましては、田舎ぐらしナビゲーターを通じた連携や、住民自治組織連絡協議会や移住相談窓口の設置等、より地域と密接した形での連携、それから移住サポート体制を構築しているほか、京丹波町住民自治組織によるまちづくり交付金や京丹波町コミュニティ・カーシェアリング補助金による財政的な支援も実施をしているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 2点目です。

人口が減少する中で、行政の効率を考え、コンパクトシティの考え方もあります。ただ、行政の基本を忘れた方向に行くことは避けなければならないと思います。生徒数が少なくなっているからという理由で、簡単に統合と言われるが、人数が多い学校が合う子どももいれば、少人数の学校が合う子どももいる。また、学校に通うことが苦手な子どももいる。学校という場所は、いろいろな面からも、大変大事な場所であると強く思います。また、学校という場所は、地域とのつながりが大きく関わっている場所であるとも考えます。先ほど言いました竹野地域での教育が口コミで広がり、若い世代の移住が進んでいる。小規模校の存在が地域の活性化に寄与している。小規模校教育と地域の取組についての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご質問いただきました、特に、竹野地域における小学校と地域と

の関係、これまでも学校規模について、何回となくこの議場でも議論させていただきました。小規模校には小規模校のもちろんメリットもありますし、デメリットもあります。また逆に、大きな学校のメリットもありますが、デメリットもあります。そうしたそれぞれの学校の良さをどのように生かすか、そういう意味では、竹野小学校は、小規模校のメリットを最大限に生かす取組が、今議員からもありましたように、他地域から、この竹野の地域で子育て、教育をさせたいということを目的として、移住をされている方が非常に多い。現在、竹野小学校の児童の半数を既に超える児童が移住者であるということからも見てとれます。

現在、日本で、少子化が進み、人口減少期を迎える中、学校の果たす役割は、一つには、児童生徒の確かな学びを保障する役割とともに、学校が地域の活性化にも寄与する役割、いわゆる学校を核とした地域創生が期待をされているというふうに理解をしております。

そのためにも、学校が地域と緊密な連携の下、学校運営協議会や地域学校協働活動に支えられる学校づくり、また、地域の伝統文化をしっかりと継承するという役割、地元の学びをフィールドに、地元の課題を考える探究的な学びを進めております。

こうした地域に支えられ、地域とともに歩む学校づくりによりまして、学校での豊かな学びの充実、そして、将来の地域の担い手として必要な学び、いわゆるグローバルな学びを進めることができるものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 私としては、今後も、小規模校の必要性を強く感じております。小規模特認校についても検討していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、3点目です。

以前、丹波ひかり小学校で作成された「ひかり小京丹波検定」などもその一つではないかと考えます。地域の活性化と社会教育の重要性を考えると、ふるさと学習や地域の思いを伝えることの必要性を強く感じます。その点についての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、京丹波町の小中学校は、地域に根差した探求的な学びを重点的な課題として取り組んでおります。こうした探求的な学びの導入によりまして、小中学生が地域に目を向け、特産加工品の開発、あるいは地域の文化を守り継承するためのアイデアを検討するなど、地域づくりに参画する機会も増えてまいりました。

また、具体的な例としては、昨年度、瑞穂地域で、みずほ夕涼み大会の再開がありました。その企画段階から瑞穂小学校がこれに参画をし、地元が元気になるきっかけとするため、小

学生が自らその第一部を企画、構成、運営を行いました。そこに至るまでに、地域の方々と意見を交換するなど、子どもたちが地域を深く考える大変よい機会を得たというふうに考えております。

また、もう一つの例としては、下山小学校においては、丹波八坂太鼓を授業の中に取り入れ、地域の誇りを胸に熱く太鼓を打てるというところまで取組が進んでおります。こうした取組を引き続き、学校と地域との連携を進めまして、探求的な学び、地域に根差した学びをしっかりと進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に移ります。

町内各地には伝統芸能が多くあります。保存するだけでなく、地域の若者や地域を離れた外部の人々を巻き込んで継承していくことが重要であると思います。そのようであるべきと考えております。これは関係人口創出の一つでもあると思います。地域の活性化と住民参加における取組についての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本町の伝統文化については、後継者不足など課題が現在浮き彫りになっております。それぞれの保存会などの団体において、精力的にそれに向けた取組を進めていただいております。議員ご指摘のように、若い方々や町外の方にも関心を持っていただき、協力を得て継承していくことがこれから重要な課題だというふうに考えております。

教育委員会として学校で取り組んでおりますのは、下山小学校、蒲生野中学校、和知中学校において、授業の中の一環として、丹波八坂太鼓、和知人形浄瑠璃、和知太鼓などの取組を進めております。

また、地域では、例えば、葛城神社の秋の曳山巡行において、地域を離れられた家庭の子どもたちにも声をかけ、協力をいただき、練習を重ね曳山に乗り、無事巡行を終えられたというふうに聞いてもおります。

丹波八坂太鼓保存会、和知人形浄瑠璃保存会、和知太鼓保存会の会員には町外の方も所属しておられ、伝統文化の保存・継承はもとより、地域への誇りの醸成、地域の活性化、関係人口の創出に寄与いただいております。

教育委員会としても、太鼓教室の開催、町民大学、文化祭を通じ、伝統文化に触れていただく機会を積極的に設けております。

今後においても、伝統芸能を身近に感じていただける取組を進めていきたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） やはりこれからは、特に関係人口というのが重要になると思いますので、よろしくお願いいたします。

5点目です。

まちづくり交付金の活用が地域の発展には重要な施策であると思います。ただ、制約が多く、書類、決算書等の提出も多くある。人口の少ない地域では活用が難しいと聞きますが、交付金の使い方、例えば事業だけでなく、運営費にも充てることなどの工夫が必要になっているのではないかと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 京丹波町住民自治組織によるまちづくり交付金につきましては、おおむね小学校区を範囲とした地域内の区や、各種団体及び個人等で構成される自主的な地域づくり活動を実施する住民自治組織を対象として、1組織につきまして20万円を基本額とし、加入集落数に応じた加算額を設定しております。

人口の要件は設けておりませんで、地域振興のための住民自治組織の活動に使用いただく範囲においては、特に用途の制限は設けておりません。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に移ります。

町からの情報発信が町民にどのように受け止められていると考えておられるのか。以前にもお聞きいたしておりますが、先日も町は何をやっているのか分からないとやはり聞かされます。一方的に情報を流すだけに終わっているようにも見受けられます。町民が情報を理解できていないのではないかと感じます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この件、以前にも議員からご質問をいただきました。

町はプロモーション戦略を打ち出しまして、町外の方々と京丹波町の地域の方々との連携を育んで、共に町の活性化を進めていくことが大事だろうと思っております。

このためには、内向きの発信ということこそが本当に重要だと思っております。常々これは職員にも伝えているところであります。自主放送番組や広報紙なども積極的に活用する中でお伝えしておりますけれども、決して十分であると私自身も思っておりません。

皆様にしっかりとご理解いただけるように、引き続き、このことを強化してまいりたいと

思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問ですが、今の質問とも関連するんですが、町民との関係構築についてはどのような取組を行っておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 一人でも多くの町民の皆様方と直接お出会いして、そして、対話を行いたいのは本意でございますが、物理的あるいはスケジュール等、時間的な制約もあって、厳しい状況であることは事実でありますけれども、そうも言ってもらえないということで、町政懇談会を開催していることはご案内のとおりだと思っております。

今年も、6月26日から7月29日にかけて、町内12会場で開催をさせていただきたいと思います。どうか皆様方にも積極的にご参加をいただきまして、お互いに思いを交わしていきたいと思っております。

またあわせて、たとえどんな少人数であっても、私は皆様方とお話することはいいと思いますので、団体やサークルなどからどうかお声がけをいただければうれしく思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 毎年、町政懇談会、実施されてますが、やはりどこの会場もあまり人が多いとも思いませんので、町民の方が来たくても来れないのか、興味がないのかとは思いますが、例えば、ここの役場でやるんだったら何時からの町営バスを出しますよという工夫もあっていいかなとは思いますが、また考えてください。

次に、8点目です。

地域活性化と交通システムの改善として、町内にはいろいろな交通移動手段の取組があります。行政としてそれぞれの取組状況や課題などは把握されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 町内の交通移動手段の取組としまして、竹野活性化委員会が運行されているコミュニティ・カーシェアリングやNPO法人さわやかライフが運行されております予約型乗合タクシーなど、様々な方法で移動手段の確保に取り組んでいただいております。

取組状況としては、このほか、福祉の外出支援サービスや町と道の駅が連携した買物支援バス、また、個人的にお知り合い等をボランティアで送迎をされている方があることを確認しております。

課題としましては、共通して運転士の確保に苦慮されていること、また、運営側の担い手

不足などが挙げられるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 課題が分かってるので、その辺の課題解決にも取り組んでいただきますようお願いしておきます。

次に、昨年、令和6年10月26日に、町内の住民主体の移動支援発表会がありました。今後、各地域で個人的に取り組まれている方やNPO、社協などで取り組まれている移動手段について、意見交換を行う場を設け、それぞれの課題や今後の方向性など、持続可能な発展ができる取組についてはどのように考えておられるのか。また、何か取組は検討されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 予約型乗合タクシーいわゆるデマンドタクシーですが、和知地区発着を条件に町内で運行されており、また、地域の取組として竹野のコミュニティ・カーシェアリングが運行され、NPO法人や社会福祉協議会が運行されている外出支援サービスが運行されるなど、様々な移動を支援する取組を行っているところでございます。

それぞれの事業の実施に当たっては、地域公共交通会議等での承認を受ける際に、関連事業者との間で合意の形成が図られておりますが、持続的な運営を図っていくためには、課題の共有や協力関係の構築等も必要であるというふうに考えております。

今後も、地域交通の充実に向けまして、事業者の参入なども予定されておりますので、意見交換等の手段を整え、住民の方が利用しやすい環境を維持していきたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、10点目です。

先月、5月に高齢の町民の方と話をしておりますと、和知地域には500円で乗れるタクシーがあつて大変便利と聞いている。その方が瑞穂の京丹波町病院に行くのは、町営バスで高齢者半額パスを使って100円で行かせてもらっている。しかし、帰りの時間に町営バスがなく、2時間待つこともよくあるので、和知のようなデマンドタクシーがあると便利で助かると言われておりました。丹波地域、瑞穂地域でも取組を進めていると聞いております。進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 瑞穂地区におきまして、NPO法人が国の補助金を活用し、

予約型乗合タクシーの実証事業に取り組むため、準備を現在進められております。国からの事業計画の承認を得られたところでございます。

町としましても、NPO法人の事業に協力をしまして、実現してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） すみません。今の答弁では瑞穂地域のみでしたね。丹波地域ではないということよろしいですか。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） まずは瑞穂地域で実証事業に取り組みまして、本格運行の後、丹波地域、並行して考える場合もございますが、事業者との調整の中で、丹波地域にも拡充をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 最後の質問です。

両地域でのデマンドタクシーの委託内容、条件や委託金などはどのようになるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 民間事業者が行う事業に対しまして、委託ではなくて、補助金を交付する形で現在検討しております。金額につきましては、事業者等の事業内容によって決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、事項3の地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

まず、1点目です。

今年度も地域おこし協力隊の採用がなされております。現在の地域おこし協力隊の人数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 地域おこし協力隊の人数でございます。令和7年5月末現在で、合計5名となっております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 地域おこし協力隊の活動が実際にはあまり目に見えないとの意見も聞きます。ケーブルテレビに出演されている木下 弱さんは分かりますが、弱さんも含め、協力隊のそれぞれの職務内容をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） イベントやSNS、広報紙などで町のプロモーション等を行う隊員、それから、京丹波栗の振興を担う隊員、移住相談窓口や関係人口づくり等の業務を担う隊員、フードバレー農場で研修を行いながら京丹波町の食に関連する取組を行う隊員、グリーンランドみずほの取組と連携したガーデンロッジの運営を担う隊員となっております。

地域住民との関係性や信頼を築くためには、町民の皆様に認知していただくことが重要であることから、自主放送番組等によりまして、隊員の皆様の活動を伝えていけるよう、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、3点目です。

地域おこし協力隊の目的が都市部から過疎地域などへ移住し、地域活動を行うことで、地域の活性化と隊員の定住・定着を図ることと思います。その代表的な存在が地域活性化の一つの移住促進であると考えます。移住促進には地域おこし協力隊や役場の職員が共に地域に溶け込むことが重要であると考えます。その他の隊員も含め、地域に溶け込むこと、地域への溶け込み方などに対する見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 地域おこし協力隊につきましては、それぞれテーマを設定した上で募集を行いまして、任用を行っているところであります。

いずれの業務につきましても、地域との連携の上で成り立つものでございますし、地域おこし協力隊は、任期終了後の定着についても期待をするものであり、任用しているものであります。役場の職員も含めまして、地域に溶け込むことは重要であると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 地域おこし協力隊への期待がある中、地域活動の活性化が求められていることに対してはどのように考え、今後どのような取組を進めようとしているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 地域の活性化は、地域の皆様に前向きに活動いただけるきっかけづくりが必要であると考えております。

このことから、それぞれの業務で関係人口づくりなどにも取り組んでいただき、地域との連携で活動を行ったり、地域おこし協力隊の方々を含めた、移住者ネットワークなどによる

地域との連携活動なども視野に入れまして、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に、事項4の防災拠点についてお伺いいたします。

令和8年度中に防災庁の設置に向けた動きが加速していくことを踏まえ、関西広域連合が関西へ拠点の設置を行うよう要望活動されています。防災庁の設置により、被災者が安心して過ごせる生活環境の整備や、発災後速やかにトイレやキッチンカーなどの配備ができる官民連携体制の構築の飛躍的な前進が期待されると述べ、設置に向けた準備を進めてほしいと指示されています。このことを念頭に置きますと、本町は南海トラフ巨大地震の影響も少ない距離にあるのではないかと考えます。通常時も災害が少なく、災害が起こりにくい地形で、交通の便がよく、南北に長い京都府の真ん中にあること、丹波自然運動公園には大規模災害などに対応する京都府の広域避難施設として位置づけられ、防災コンテナが設置されていることや、ヘリポートとしての訓練等々も実施されていること、また、一旦災害が発生した場合も、広い敷地もあり、当公園は被災者の救援に即応できる好条件がそろっていると思います。

以前、2022年の6月議会において、自然運動公園にドーム型の避難所の建設を京都府に要望してはと発言していることもあります。そのときの町長の答弁は、京都府としても南北に長い京都府の中で、京丹波町は防災拠点としても極めて重要な位置にあると認識されているとの答弁であったと思います。防災庁の設置場所としては最適であることをアピールし、本町に防災庁の設置要望活動を行ってはと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） おっしゃるとおり、本町は、国道9号・27号・173号の3路線、そして、京都縦貫自動車道を有する京阪神地域の交通の要衝であろうと思っておりますし、加えて、災害が比較的少ない町であるということから、防災拠点である役場本庁舎を中心にいたしまして、京都府が広域防災拠点に位置づける丹波自然運動公園との連携強化を図る中で、防災力の強化に努めることが大事だろうと思っております。

加えて、先頃、道の駅「京丹波 味夢の里」が、国土交通省によりまして防災道の駅に認定をされました。

丹波自然運動公園に関しましては、知事要望におきまして、体育館の機能向上、あるいは災害保管物資の安全性の高い施設への移管等の検討を求めているところであります。府と町

が連携して防災拠点の充実・強化を図ることによりまして、防災庁設置の候補自治体として認識いただけるよう、努めてまいる所存でありますし、おっしゃいましたように、私も、ここは本当に防災拠点に適した町だろう、特性を持った町だろうと、このことをまちづくりに大いに生かしていくべきだろうと思っております。私、府のほうへ参ったときに、危機管理室長さんに事あるごとに、先ほど提案ございましたように、例えば防災センターのようなものもしっかりとつくるべきだと、ぜひ考えてほしいということも再三にわたって申し上げているところでございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に、最後の項目、事項5のリチウムイオン蓄電池の収集と処分についての質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、リチウムイオン蓄電池を用いている製品として、具体的にはどのようなものがあるのか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） リチウム蓄電池でございますけども、小型で軽量、エネルギー効率がよく、経済性にも優れているものであることから、モバイルバッテリーであったり、加熱式たばこ、コードレス掃除機、スマートフォンをはじめとする、様々な身の回りの製品に使用されているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次です。

4月15日、環境省から、市町村におけるリチウムイオン蓄電池等の適正処理に関する方針と対策についての通知があった。この通知により、技術的な助言のあった要旨について伺いたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 近年、廃棄物処理施設や収集運搬車両等において、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品に起因する火災事故が頻繁に発生している状況を踏まえて、リチウム蓄電池等の分別回収及び適正処理をさらに徹底していく必要があることから、改めて、リチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策として、分別方法、回収方法、回収したリチウム蓄電池の保管方法及び循環的利用や適正処分等に係る通知であると理解をしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次です。

全国各地の廃棄物処理施設や収集運搬車両などで、正しい方法でリチウムイオン蓄電池の処理が行えていなかったことに起因する事故が発生しています。実際に、どのような事故がどのような頻度で起こっているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 環境省によりますと、ごみ処理施設やごみ処理収集車において、リチウム蓄電池等が起因する火災事故が、令和5年度には全国で8,543件発生していると伺っておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次に、4点目です。

同通知では、全国25%の市町村で、いまだに回収・収集の対応に乗り出していないとありますが、船井郡衛生管理組合の対応状況についてはどのようなになっているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） リチウム蓄電池の回収に当たりましては、電池類または製品一体型のものについては家電類として、各区等の収集場所において回収を行っております。

船井郡衛生管理組合では、トラック車両によりまして、職員による手作業による積み下ろし等を行っていただいております。衝撃等により火災が起きるリスクは低いものと考えておりますが、変形や膨張のあるリチウム蓄電池等については、今後、さらに火災等のリスクを減らすため、効果的な収集の方法等を検討していると伺っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次です。

既に回収を実施している市町村などのノウハウを学び、分別収集に加え、分散型回収拠点や耐火性の高い回収ボックスなどによる拠点回収を行い、利便性向上と適正な回収処理の両立を目指してはどうかと考えますが、今後の取扱い方針についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） リチウム蓄電池の適正な回収・処理体制の構築は、重要な課題と認識しております。

船井郡衛生管理組合及び構成市町の南丹市とともに、住民の皆様にご負担をかける形で安全な回収と処理の体制について、今後、研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 6点目です。

人が集うイベントなどでの回収を検討し、リチウム蓄電池の適正処理に関する広報・周知を図ってはどうかと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 過日、町内各区からご選出いただいております環境推進委員様にご出席をいただきまして、環境推進委員会におきまして、船井郡衛生管理組合から、リチウム電池等による火災事故の防止についてのお願いをさせていただいたところでございます。

また、今年の秋頃をめどに、「ごみの正しい分け方と出し方」の冊子を改訂するとともに伺っております。引き続き、船井郡衛生管理組合と連携しまして、様々な機会を通じて、広報、啓発を行ってまいりたいと考えております。

なお、イベントなどでの回収について、こうした広報を通じての回収状況を見ながら、研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 最後の質問です。

例えば、赤外線カメラと連携した自動照準システムを備えた放水銃の設置など、廃棄物処理施設の火災防止に必要な設備の整備は、環境省による循環型社会形成推進交付金の対象となる。活用を検討し、被害を未然に防止するための設備投資を図ってはどうか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 船井郡衛生管理組合のごみ焼却施設は、現在、休止中であるために、選別処理や圧縮・梱包等の業務は行われておりません。処理工程での火災事故等の可能性は低いものと考えられますが、今後のごみ処理体制や必要な施設整備等の中で、こうした交付金の活用も検討していきたいというふうに伺っておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 少し時間がありますので、魚の煮つけという話をさせていただきます。

ある人が知り合いの家に行かれたときに、その家の娘さんが魚の煮つけをしようと魚のしっぽを切り落として鍋に入れられていたの、娘さんになぜしっぽを切り落としたのですかと尋ねると、娘さんがお母さんが切り落としていたからと答えられた。そこで、今度はお母さんに、なぜ魚のしっぽを切り落としていたのですかと尋ねると、おばあさんが切り落としていたから、そのほうが味がよくしみ込むと思っていたと答えられた。今度、おばあさんに娘さんやお母さんがあのように言っておられるが、おばあさんは何で魚のしっぽを切り落としていたのですかと尋ねると、おばあさんは、昔は今のよう大きな鍋がなくて、魚のしっぽを切り落とさないと鍋に入らなかったからと答えられました。これは、目的と手段を混同しないこと、前例をそのままのみにせず、背景や理由を問い直す。なぜやっているのか、常に考える姿勢が重要であるという教訓だと思います。

最後に、毎回のように言っておりますが、皆さんよくご存じのダーウィンの名言の一つに、生き残る種とは、最も強いものではない。最も知的なものでもない。それは、変化に最も適応したものであるというのがあります。若者が表に出て、いろいろな年代が、そしていろいろな角度から関係を持ち、明るく元気な、そのような京丹波町になることを望み、京丹波町をアピールし、今現在、京丹波町に住まわれている町民の方々に住みやすくなったと言ってもらえるような施策を提案し続けることに力を注いでまいりますことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎眞宏君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

12番、森田幸子君。

○12番（森田幸子君） 12番、公明党の森田幸子でございます。

令和7年第2回京丹波町議会定例会における私の一般質問を通告に従って行ってまいります。

初めに、畠中町長の総括について。

畠中町長は、「みんなで元気・希望・笑顔のあふれる京丹波町」を目指して、今日までどの事業にも一生懸命取り組んでこられたと私は評価しているところでございます。町長就任後、早くも3年半が経過し、任期最終年度の事業が進められていますが、今日までの町長自身の総括と次期町政運営への思いを伺ってまいります。大変雑駁な質問でございますが、よろしく願いいたします。4点にわたって質問させていただきます。

任期も残すところ少しとなりましたが、今日までの町政運営に関して、自己採点をすればどう評価されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 評価を賜り、誠にありがとうございます。感謝を申し上げます。

皆様のご支援をいただきまして、町長に就任させていただきまして、はや3年余りがたちました。本当に時間のたつのは早いものだと思っております。振り返ってみますと、1年目はまちづくりの種をまいて、2年目はそれが芽を出した。3年目は勢いを増して成長しつつあると思っております。しかし、まだ成長期にしっかり入ったという感じはございません。合併20周年を機に、いよいよこれから成長期に入らなければならないという思いが強まっております。今のところ、梅原議長をはじめとする議員の皆様方の大きなご理解、ご協力、また国・府との強い連携、企業や町民の皆さん方のご協力、役場の職員の頑張りなどがありまして、町政はほぼ順調に推移をしていると自負をしておりますし、一つのまちづくりのリズムができてきたなと私は感じておるところでございます。自己採点というのは、基準をどこに置けばいいのか、なかなか難しいものがありますが、私は、何とか及第点はいただけるものと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 2点目です。

これまでの総括として、課題への対応や事業の進捗状況、成果についてお伺いします。また、残された課題や新たな課題があればお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町政の課題というのはたくさんあります。やはり過疎化・少子化など、人口減少などから引き起こされる課題には大きなものがあると思えます。これは本当に大きなものでありまして、少しでも解消するべく、多面的にアプローチしてまいりました。公共交通の確保では園福線の維持、デマンドタクシーの取組、京丹波町病院の経営の安定化、移住定住対策、食の町への取組、子ども・子育て施策の充実、自主防災事業の取組、また、デジタル施策の推進、健康施策の充実、農林業の振興、タウンプロモーションの推進、教育の充実、図書館事業の推進など、積極的に行ってまいったつもりでございます。

こうして振り返ってみますと、4年という限られた任期の中で、盛りだくさんの事業を行ってきたのではないかと自分で考えておるところでございます。

しかし、やらなければならない仕事というのは、まだまだ山積をいたしております。国道9号観音バイパスの整備促進をはじめ、京都縦貫自動車道の4車線化、府道・町道の改良、

畑川ダム周辺整備、和知駅前の活性化、須知高校の活性化、教育福祉の充実など、さらにパワーアップをして事業を推進しなければなりません。関係人口・交流人口の拡大、農業の担い手確保、商業の振興、文化の振興、町民のコミュニティ力の強化、集落機能の維持強化など、新たな課題として、今後、重点的に取り組む必要があろうと考えております。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 今、町長にお答えいただきました。様々な事業の展開を述べていただきました。今後、残す京丹波町の将来像とその基本姿勢をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町は、京都府域の中央部にあって、先ほどもありましたけども、交通の要衝でございまして、世界に通用する高品質で豊かな食材がそろった食の町でもあり、長い歴史と伝統に培われた文化の集積する町でもあろうと思っております。これほどの可能性を持った自治体というのは、そう多くはないんじゃないかなとも思っております。私たちは、これらの可能性をしっかりと掘り起こして、そしてそれを前面に出すことによって、自己主張をもっともっとなければならないと思っております。そうすることで、町民の皆さん方のアイデンティティーを確立し、誇りを持っていただいて、愛郷心を高め、次の世代に引き継いでいく必要があろうと思っております。こういう作業を行うことに加えて、防災力を高めて、安心安全なまちづくりを行うことで、人が集まり、活力と魅力に満ちた町になっていくものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 3点について町長にお伺いいたしました。一口では言い表せない思いと、町長の基本姿勢をお伺いいたしました。

最後に、次期町政を担うという力強い意思をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 何回も言いますけども、京丹波町の直面する課題は大変多くありまして、汲めども尽きないものでございますが、一步一步、着実に歩みを進めていかなければなりません。町民の皆さんから負託された私の使命というのは大変重く、到達点というのははるかかなたにありまして、道のりは極めて長いものと考えております。

しかし、私の任期は4年でございまして、限られた時間の中では、そうした使命を全うするということは極めて困難でございます。私はまだ働きようが足りません。もっともっと頑張らんとあきません。今後も、全知全能をかけてまちづくりに取り組んでいきたいと決意を

いたしております。幸いにも私は健康に恵まれております。また、多くの方から励ましのお言葉もいただいております。心から感謝を申し上げます。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 次の質問に行かせていただきます。

火災防止対策についてでございます。

本年の2月から3月にかけて、岩手県、愛媛県、岡山県と、全国的に大規模な山火事が発生しました。空気が乾燥し、雨量も少なく、季節風が強い時期ということもあると考えられます。山林火災が怖いのは、消火活動が大変なことで、一度発生すれば何日も燃え続けます。さらに大変なことは、民家への類焼と言われています。この山林火災の原因は、野焼きやたばこの不始末が多いと聞いています。町内においても、野焼きなどによる火災が発生していますが、今年になってからの本町における野焼き関連の火災件数と被害状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 消防団が出動いただきました火災件数は、この期間で4件ありました。消防団員の迅速な消火活動によりまして、幸いにも、人的または住居等への大きな物的損害はなかった状況でございます。

出火原因は、今議員おっしゃいましたように、いずれも野焼き関連でございまして、うち2件が林野火災で、山裾が現場であったことから、瑞穂支団全団員に出動要請をいたしまして、山火事に至る寸前で消火をいただいたという状況でございました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 野焼きに関して、法的な制限や罰則はないのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 野焼きにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というもので禁止をされておりますが、法律に違反して野焼きやこれらの焼却行為を行った場合は、罰則といたしまして、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられると定められております。

しかし、農業者が行います農作物の残渣や刈草の焼却、林業者が行います伐採した枝の焼却等につきましては例外とされておりまして、町内でも、必要最低限の焼却行為が行われているものとは認識をしておりますが、火災を起こさないということが前提でございまして、

強風や乾燥した気象条件でありましたり、周囲に燃え広がるようなものが散見している状況にある場合など、火災発生が予見できると判断がされる場合には、過失によります失火罪が適用されるということで、火災により被害を受けた方から損害賠償請求をされる可能性もあります。

また、森林や森林の周囲１キロの範囲内にあります土地への火入れに関しましては、京丹波町火入れに関する条例におきまして、事前申請による許可行為が必要であることを定めておりまして、許可を受けず、あらかじめ必要な防火の設備を準備していない場合等につきましては、森林法におきまして２０万円以下の罰金に処すると定められておりますので、罰則規定も含めて町民への周知を行いまして、火災発生の抑制に努めるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○１２番（森田幸子君） 再質問です。

今、課長答弁していただきました、野焼きの過失による火災とか、事前の準備を怠ったときの火災とか、そういう調査はされているのか。また、されていて、罰則に値する方がこれまで出たのか。その点お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） そういった調査というものは事前に行うことはありません。しかしながら、事象が発生した場合の結果の検証の中で、そういったことが分かってきたということはあるかと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○１２番（森田幸子君） すみません。再質問です。

その結果で、過失とか事前の準備を怠ったというこれまでの事象があるのかどうか、ないのか、お聞きいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほど申し上げました今回の４件につきましては、そちらに該当するかについては、うちのほうでは把握はできておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○１２番（森田幸子君） 次、行かせていただきます。

３月１日から３月７日は、全国的に山火事予防運動とされています。本町の取組をお伺い

いたします。

特に、山林火災の大きな影響や予防対策などを広めるため、強力に啓発活動を行うことが大事と考えるが、所見をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 例年、3月1日から7日の間につきましては、春季火災予防運動を行っておりまして、この間につきましては、京都中部広域消防組合でありましたり、本町の消防団が、防火宣伝パレードや各戸の訪問等によりまして、啓発チラシを配布させていただきましたり、夜間のパトロール警戒、啓発サイレンの吹鳴など、重点的に防火活動を行わせていただいております。

今回の事象を受けまして、京丹波安全安心まちづくり協議会によります南丹警察署とのネットワークを生かしまして、町内各所の駐在員の方の巡回強化でありましたり、駐在所だよりも見ていただいたかもしれませんが、そういったものを活用いたしまして、啓発活動を積極的に行っていただくなど、関係機関一丸となりまして、年間通して防火活動に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） いろいろと消防関係、警察関係の方にも協力していただきまして、防火の推進、啓発活動を行っていただいていると思いますが、まず、住民様には丁寧な周知に至りますように、今後ともよろしくお願い申し上げます。

次、行かせていただきます。

職員研修についてです。

初めに、本町における接遇に関する職員研修の取組状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 全職員を対象といたしました外部講師によります接遇研修は、計画的に年度ごとに行っておりまして、直近では令和4年6月に実施をさせていただいております。

また、新規採用職員を対象といたしました接遇研修につきましては、毎年実施をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 町民の方からの意見です。初めて役場に行き、受付で対応していた

だくのに話し声がしっかり聞き取れなくて、何回も聞き直しができなくて、しっかり分からないままに帰ってきた。また、ある方は、窓口職員の方では分からないことで、上司の職員が来て説明を受け、話し方など来客対応が上手で感心した。同じようにとは言えないですが、もう少し明るくはっきりとした声で話してもらえればうれしいなど聞いています。そのことについて、来客対応時などの基本的な対応は、特に気をつけていくことが大事と考えます。口調の早さ、声の大きさ、丁寧な対応など、町民にとっては、役場の印象が良くも悪くもなってしまいます。接遇対応について、今後の考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） これにつきましては、私も含めまして、来庁者の皆様には安心感を持っていただく、それから、信頼いただける対応を常日頃から心がけているところでございまして、そのように共通認識をしておるというものでございます。

引き続き、職員の接遇意識の向上に努めてまいるとともに、所属長会議、これは管理職の会議がございしますが、そういった中で徹底等を図っていきたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 新人職員は、いろいろな仕組みとか分からないことがたくさんあるのは当然だと思いますし、はっきりと町民様に伝えられるように、また、申し訳なかったこともはっきり伝えられるような対応が大事かと私は感じましたので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

次、読書環境について。

中学・高校生になると本離れが加速していると言われていまして、考えられます。本町における中学生の読書量は、全国のレベルと比べてどの程度にあるのか、状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 中学生の読書量につきましては、国が実施します全国学力・学習状況調査におきまして、中学3年生を対象に、授業時間以外での1日当たりの読書時間に関する調査が行われています。

直近の令和5年度全国学力・学習状況調査では、1日のうち、読書を全くしないと回答した割合は、全国が36.8%、本町が33.3%であり、大きな違いはありません。

また、1日当たりの読書時間につきましても、1日のうち、30分以上（1時間以上、2時間以上含む）は、全国が28.4%、本町が31.9%であり、同様に大きな違いはない

ものの、若干ではありますが、本町の生徒のほう为全国レベルを上回っている状況となっています。

一方、令和3年度から、本町独自で行っています中学1年生から3年生を対象とした質問紙調査では、読書離れが進んでいる状況が見られ、令和3年度調査では、1日のうち、読書を全くしない割合は40%であったのが、令和6年度調査では55%となり、急激に読書離れが進んでいる状況が読み取れます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） ある専門家の言葉です。本を読むことによって、自分の内面や自分を取り巻くものの本質を鋭く豊かに捉えることができる目が養われ、さらに心を育て、開いていくことにつながると言われています。本に親しむことは、人としての成長にとってとても大事と考えます。そこで、中学校の入学時に本を贈呈する事業に取り組む考えはないか伺いたいします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 読書活動は、今議員がご指摘のように、読書を通じ、自らの内面を豊かにするものであると同時に、特に学齢期においては、これからの変化の激しい時代を生きる上で、文書、テキストをしっかりと理解する読解力を高めることも重要だというふうに考えています。

毎年4月に全国学力・学習状況調査というのが行われております。今年も実施されまして、私、小学校6年生の算数の問題、自分でもやってみたんです。その問題は、計算の技能はさほど難しいものではありませんが、まず、問題が分からなければ解けない問題ばかりでありました。

こうした意味においても、読解力の育成の基盤となりますのが、読書活動というふうにも考えられます。

今年度、読書活動の推進を学校教育の重点課題として、具体的な推進を今現在図っているところであります。

読書活動をどのように進めるのか。特に中学校現場でどう進めるのか。現在、中学校現場の意見を聞きながら検討しているところであります。その際、議員からのご提案がありました、入学段階でというご提案も参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○ 1 2 番（森田幸子君） 以前より、何回か中学生への本の贈呈については質問させていただいております。一冊の本で、子どもが読書についての魅力などを発見して、一人でも多くの中学生に発見していただけることを願います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会します。

次の本会議は、明日 4 日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 4 時 1 7 分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 畠中清司

〃 署名議員 伊藤康二